

平成28年 網走市議会
平成28年度予算等審査特別委員会会議録
第2号 平成28年3月11日（金曜日）

○日時 平成28年3月11日
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員（15名）

委員長	平賀貴幸
副委員長	井戸達也
委員	小田部照
	金兵智則
	川原田英世
	工藤英治
	栗田政男
	近藤憲治
	佐々木玲子
	田島央一
	立崎聡一
	永本浩子
	古都宣裕
	松浦敏司
	渡部眞美

総務課長	大島昌之
職員課長	小松宏典
財政課長	秋葉孝博
税務課長	児玉卓巳
市民課長	田邊雄三

教育長	木目澤一三
学校教育部長	三島正昭
社会教育部長	後藤伸次
社会教育部参事監	米村衛
選管事務局長	山本規与思
監査事務局長	岩原敏男
監査事務局参事	平野雅久

○事務局職員

事務局次長	永倉一之
主査	小林久一
総務議事係長	岩尾弘敏
係	田中康平

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長	山田庫司郎
----	-------

○説明のため出席した者

市長	水谷洋一
副市長	川田昌弘
企画総務部長	岩永雅浩
市民部長	後藤利博
福祉部長	酒井信隆
経済部長	今野哲男
観光部長	田口桂
水産港湾部長	河野宣昭
建設部長	石川裕将
水道部長	猪股淳一
会計管理者	吉田正史
企画調整課長	高井秀利
企画総務部参事	鈴木聡

午前10時00分開議

○平賀貴幸委員長 おはようございます。

本日の出席委員は15名で、全委員が出席しております。

ただいまより、本日の委員会を開催いたします。それでは初めに、本委員会の進め方について説明いたします。

まず、質問席と答弁席についてですが、質問席につきましては、昨年と同様に中央に用意しております。委員の方は、委員長の許可を求めた上で質問席に着き、起立して質問を行い、着席して答弁を聞いてください。

答弁席につきましては、演壇と自席といたします。自席付近にマイクを用意いたしましたので、起立して発言を願います。

さらに、関連質疑の場合は、同一会派の委員に限り、主質疑者の同意のもとに、委員長の許可を求めた上で質問席から質疑を行うこととし、その間、主質疑者は自席に戻っていただきます。

次に、質疑時間の関係であります。昨年同様、委員の皆様方から向かって右側の議員出席数表示器の下にランプの表示器が設置されていますが、質疑時間1時間の5分前にブザーが鳴り、黄色のランプがつかます。また、質疑時間が1時間になりますとブザーが鳴り、赤いランプがつかます。時間を見計らいながら質疑を行っていただきます。委員皆様と理事者の御協力をお願いいたします。

○工藤英治委員 昨年同様という言葉では、適切な言葉でないということをご鑑みてください。1年生議員もいますから。それだけです。

○平賀貴幸委員長 工藤委員から、もう少し詳しい説明をとということだったと思いますので、改めて申し上げますが、昨年同様と申し上げた点ですが、中央に質問席がありますので、手を挙げてそちらで質問していただくということになります。

それでは早速、本日の日程であります。一般会計の歳入のうち一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち、議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

なお、関連であります議案第12号及び議案第13号の2件についてもあわせて質疑をいただきます。

○田島央一委員 結政の会の田島央一でございます。通告に従いまして順次質問させていただきたいと思っております。

まず、我が会派の代表質問のほうで答弁ありました、市税の徴収率がアップしたとの答弁がありました。過去との比較をして、徴収率の数字をお示しいただければと思います。

○児玉卓巳税務課長 市税の徴収率についてでございますけれども、第3次行政改革推進計画が平成23年度から対象となっておりますが、その前年の平成22年度との対比で御説明しますと、平成26年度の決算の徴収率は、現年度分が98.2%、滞納繰り越し分9.1%、合計しますと市税全体で91.8%の徴収率となっております。

これを平成22年度と対比をいたしますと、現年度では0.7ポイント、市税全体では4.2ポイントの徴収率の改善を見ております。

○田島央一委員 今、数字が示されたところであるのですが、ここは、アップした背景とか理由とか、網走市としてどういうものがあるのか、考えがあったらちょっとお聞かせ願いたいと思うのですが。

○児玉卓巳税務課長 徴収率改善、向上の取り組みでございますが、まず1点目としましては、年に4回、10月、12月、3月、5月といった時期に徴収強化月間を設定しまして、この間、訪問、電話督促による納入の督促を進めている点。

2点目としまして、平成22年からの取り組みでございますけれども、毎月の月末に夜間窓口を、夜8時まででございますけれども、開設いたしまして、納税者の利便の向上を図っております。

また、第3点目としましては、新規の滞納者の方、未納額のまだ少ない新規の方に対する個別訪問を重点的に進めていること。これらによって、まず納期限内の納付、あるいは分割の納付の相談を受けておりますけれども、ただ、それにもかかわらず、納付する資力があると思われそうですが、それでも滞納が発生する方につきましては、給与、預貯金、国税・道税の還付金等の差し押さえによる換価、あるいは動産の差し押さえ、こういったことの滞納処分を実施しております。

○田島央一委員 結構細かく、また、きめ細やかな対応をされたということ、今、答弁のほうを聞いて承知しました。我々の会派でも、徴収率アップの取り組みをしている自治体のほう、四国の善通寺市のほうを見させていただきました。対応されている職員の方が、民間会社において債権の回収だとか、結構細かなことをやっている方が来てアップしたという話は聞いていたのですが、プロパーの方が網走市役所の中では対応されている中で、こういった、きめ細やかで丁寧な、丁寧というか、本当に相手を見ながら対応されて徴収率がアップしているということは非常に評価をしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

出会い創出支援事業についてお伺いしたいと思うのですが、まず第1に、これは網走市主催で考えているのか、まずその点をお伺いしたいと思います。

○高井秀利企画調整課長 出会い創出支援事業についてでありますけれども、本事業につきましては、近年、地域、職場の人間関係の希薄化から、若い男女の出会いの場が減少しておりますので、婚活に直結するようなイベントだけではなく、若者が集まれる場の創出などにも支援を行おうとするものであります。

本事業につきましては、網走市が直接、街コンなどのイベントを開催するのではなく、市内の各団体等が企画開催するイベント等の支援を目的としております。

○田島央一委員 受け入れするその団体の想定なんかは、今、考えありますでしょうか、その点をお伺いしたいと思います。

○高井秀利企画調整課長 本事業の予算30万円ありますけれども、補助対象といたしましては、イベントのPR等に係る経費を想定しているのですけれども、現在のところ、この予算で補助をしようとする特定の事業等は決まっておりません。

○田島央一委員 まだ決まっていないということなのですが、これから募集をかけたり、この予算が決まってからいろいろ告知があるのかなと思いますが、私も青年会議所のほうに所属して、若い人たちがこういう話をするところもあるのですが、その中で、やっぱり1回だけのイベントということで終わって、なかなかカップルになる確率がちょっと低いのではないかという話を、みんな若い人はしてまして、例えば、何か継続的にやるようなイベントに対して支援していくというのが結構望ましいのではないかという話がやっぱり出ていました。

例えば、料理教室へ何回か通って行って、その中で人間関係を徐々に徐々に深めて行って、最後はそういうカップルになるような、結婚というところを目的とした人たちが集まる中でイベントを何回か積み重ねていくことによって成立率も高まるのではないかということが、若い人たちの中からも意見がありましたので、そういった回数を重ねてやっていくようなイベントをもうちょっとクローズアップしていただいたり、そういうところも重点的に支援していただければなど私個人は思っておりますので、その点も御承知置きいただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思っております。コミセン・集会施設AED設置事業についてお伺いしたいと思います。まず私、ことしの1月に、西網走地区の嘉多山区会の総会に出席をいたしました。嘉多山の研修センターでそのとき総会が行われていたのですが、実はAEDがずっとエラー音を、ピーピーピーという音が鳴りやまないままずっと総会が進んでいまして、これ何なのかなということ聞いてたところ、AEDは

稼働する適温が零度から50度の間ということで、多分嘉多山の研修センターのほうは零度以下の気温がずっと続いていたので、エラーの音がずっと鳴りっ放しだったのかなと思いました。それで、AEDをすぐ使いたくても使えないというような状況があるのはちょっとまずいと私自身は思っています。ほかの施設でこのAEDが、エラーの音がずっと出っ放しで使えないというような状況がほかの地区であったのかどうか、ちょっとその点まず確認したいのですが。

○田邊雄三市民課長 ほかの施設でのAEDのそのようなエラーメッセージなのですが、トイレに凍結防止で暖房を入れているところに、集会施設ではAEDを置いているところが今4カ所ありますけれども、ほかのところではそういうことは聞いておりません。

○田島央一委員 ほかの地区ではないということでしたが、トイレの設備がですね、これは違う事業、次の事業にもちょっとかかってくるのですが、集会施設整備費においてトイレの合併浄化槽になるということになっていますが、これは嘉多山地区も入っていますし、音根内と浦士別ですか、そちらのほうも対象になっていますが、今回トイレの改修を含めて、トイレの暖房がしっかりあわせて整備されるのかどうかちょっと確認したいのですが。

○田邊雄三市民課長 トイレには凍結防止のために、今後は暖房設備を設置する予定でおります。

○田島央一委員 私もほかの地区を回っていると、大体トイレに暖房が入っていて、そこにAEDを置いて、冬の間でも稼働できるような形をとっている所が多いと承知しております。

実は嘉多山の研修センターのほうは、ちょっと扱いとしては、夏場においては僻地保育というか、保育所がありまして、季節保育ということで、冬場は毎日使っているような状況ではなくて、集まりがあったら暖房を入れたり何なりして対応しているものですから、必ずしもAEDが稼働できるような気温にないというのがあります。現実の話をしてしまいますと、嘉多山の区長さんが自宅に持って行ってAEDを保管をしていると。区長さんの家からセンターまですぐ近いし、あと地域の皆さんもそのことを知っていますので、何かあったら区長さんのところへということになっているのですが、今回トイレの暖房をちゃんと整備

することで、この点は改善ができるのかなと思っています。ただ、今までは現実としてAEDがすぐ使えるような体制ということにはなっていなかったのかなというのと、区長さんにその分の負担が相当あったのかなと思っていますので、今回のこの整備費で改善がされるということであれば、非常に評価が高いのではないかなと私は思っています。

あわせて、暖房が入るということは、今後管理費等を含めて、委託している部分、市のほうから支出していると思うのですが、この辺、暖房費も含めた委託の費用というのも今後見直していくのか、その点ちょっとお伺いしたいのですが。

○田邊雄三市民課長 今回、合併浄化槽と水洗化となると、電気料と使用料がかかってくるようになりますけれども、その点につきましては、指定管理者となっている区会のほうとも相談しながら必要な手だてをしていくこととしております。

○田島央一委員 ありがとうございます。必要な手だて、さまざまあると思うのですが、管理費もそれぞれ地域によって使い方が違っていきまして、暖房費にかけているところもあるし、盗難防止とか、嘉多山のほうは季節保育になっているので、冬場は余人が使わないという関係もあるので、セコムを導入したり、防犯の部分での費用を使っている部分が多分にありますので、そういう点も、多分区会のほうと相談するといろいろ出てくると思いますので、いろいろなことがありますけれども、地域の方と相談しながら、いろいろ前向きに捉えて取り組みを進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○平賀貴幸委員長 次、小田部照委員。

○小田部照委員 おはようございます。志誠会の小田部です。まず、市民活動センター管理運営事業について伺います。この中で、若い人たちのための事業はどのようなものを予定しているのか伺います。

○田邊雄三市民課長 市民活動センターで行っている若い人向けの事業ですけれども、市民活動センターでは、高校生を対象としたヤングボランティア育成事業を行っておりまして、小中高校を対象とした出前講座を開催しているところです。ヤングボランティア事業といたしましては、年3回行いまして、1回目で学生の交流、2回目で会議を行い、3回目に、その会議に基づいた事業と

して、昨年度と今年度は、幼稚園、保育所にPRして親子のクリスマス交流会を実施したところで

す。
また、出前講座といたしましては、各学校の依頼に応じて年20回、高校、中学校に行き出前講座をしているところです。

○小田部照委員 若者を積極的に巻き込むことが必要ですが、どう参加を呼びかけているのか伺います。

○田邊雄三市民課長 ヤングボランティアの声かけですけれども、高校に対しては高校の担当教諭、ボランティア部に声かけを行っております。場合によっては、その高校、全生徒に声かけをしていただいて、社会参加にもつながっていると思っております。

また、出前講座につきましては、学校と行っておりますので、授業で学んだことを生かし、自分たちが網走のためにできることの発信や社会参加につながっているということで、網走小学校では高齢者に優しい環境づくりということで、ポスターの掲示をしたり、西小学校では地域の高齢者との交流を行っているとか、教育委員会でやっている、豊かな心を育てる意見発表会にもつながっているというふうに考えております。

○小田部照委員 若い人が、今後の市民活動の活性化の鍵を握っていると思います。まちづくりの意識を高める取り組みが必要ですが、どうお考えなのかお伺いいたします。

○田邊雄三市民課長 若者のまちづくりの意識を高めるためには長い年月がかかっています。若者の育成は、すぐに芽が出てこないことも多く、継続して取り組んでいくことが必要と考えております。多くのヤングボランティアが網走に戻り、福祉、保育、医療等の職場で働いております。最近では、ボランティア部に所属していた高校生が市内の事業所に就職をし、職場でボランティアグループを立ち上げ、参加もしていただいております。企業に所属している若い世代の参加促進にもつながっているところです。

ヤングボランティア育成事業に参加した学生で、高校卒業後、網走に残る場合は、個人登録ボランティアとして活動を行ってもらうほか、ヤングボランティア育成事業にOBとして参加してもらい、次の世代の育成にも携わっていただいております。

○小田部照委員 わかりました。今後とも若者の

意識、その活動を支えていかれるよう期待して、次の質問に移ります。

交通安全推進事業について伺います。ことしも、多くのぴかぴかの1年生が小学校入学と同時に通学路にデビューしていきます。この子たちの安全な登校、下校、その他の活動に対し、絶対安全を守っていくことが、新年度第1の仕事であり、私たち大人の責任だとも思っています。その上で、子どもたちの交通安全を念頭に、その推進事業についてお聞きいたします。交通安全にかかわる事業で、小学生にかかわる対応、対策について、どのようなものが行われているのか伺います。

○田邊雄三市民課長 学校の近くに交差点があり、登下校時に交通量が一定程度ある市内の小学校の交差点には、2名の女性交通指導員が、場所を変えて登下校時の児童生徒の交通安全指導に当たっており、また、西山通開通により潮見小学校地区、ローソン交差点には交通指導員をさらに1名配置し、同様に、登下校時の交通安全指導に当たっております。

また、毎月15日の交通安全の日、年に6期、60日ある交通安全運動期間は、16名の交通安全指導員が持ち場の小学校の通学路で、可能な限り、登校時に交差点で立哨啓発をしております。

また、小学校との協力では、西小、南小、潮見小、白鳥台の児童が交通安全期間中の街頭啓発に参加をしたり、市内各校に交通安全指導員が出向き、交通安全教室を開催しているところです。

○小田部照委員 答弁にもありましたが、交通安全教室、子どもたちへの交通安全教育というのが、未然に事故を防ぐ大変重要なものだと思いますが、どのような内容と視点で取り組みをされているのか伺います。

○田邊雄三市民課長 交通安全教室ですが、例年9校の小学校全てで交通安全教室を開催しております。学校からの要望も踏まえ、交通安全のDVDの視聴、各学年に合わせた内容で、道路横断、自転車の乗り方ルール、網走警察署の交通課職員による指導などを主な内容として、実際に校外に出て歩く、校庭での自転車を使っての実技もやりながら開催しているところです。

○小田部照委員 わかりました。新学期を迎える児童生徒たちは、本人もそうですが、父母にとっても期待と不安が入りまじるものだと思います。不測の事態、事故等は絶対に避けなければなりま

せん。そのためには、私たち市民の意識そのものが何よりも大切だと思います。

砂川市の事故以来、条例制定なども、いろいろな安全対策をとり、意識改革にも取り組んでいるのですが、全国的にも、痛ましい、取り返しのつかない事故が多発しているのが実情です。

市も、広報や、いろいろな対策に努力されていることは、町内会の交通安全の旗を見てもわかりますが、市民への交通安全の重要性、特に意識向上が一番重要だと思います。この考えに立って、交通安全推進事業にどのように取り組んでいるのか伺います。

○田邊雄三市民課長 年間6期、60日ある交通安全運動期間中に、警察署や町内会、交通安全関係団体、地域の小中学生と旗の波で走行車両への街頭啓発を、平成27年度は計16回、延べ1,270人の参加で開催をいたしました。

また、小学校の交通安全教室のほか、幼稚園、保育園、老人クラブ、ふれあいの家などでの交通安全教室、交通安全、社会を明るくする運動市民大会の開催、20名の交通安全指導員の委嘱や、各老人クラブから2名のシルバー協力員を委嘱しまして、各老人クラブ内外での啓発、老人クラブでの交通安全教室の積極的な開催への協力をいただいております。

今後も、警察、町内会や関係団体、学校などと連携をとりながら、事故に遭わない、事故を起こさないよう、交通安全意識の普及に努めてまいりたいと思っております。

○小田部照委員 わかりました。この事業は市民とともに協力し合い、より安全な地域を確保することが事業の狙いだと思います。今後とも一層の努力とその成果を期待して、次の質問に移ります。

先ほど田島委員のほうからもお話がありましたが、出会い創出支援事業について伺います。私も田島委員同様の考え方でして、いろいろな団体でさまざまな活動をしていると思いますが、成果を期待するのであれば、一年を通じたプログラムを計画し、春、夏、秋、冬と、四季を通じた体験等を含めた、段階を踏んだ内容を考え、出会った後の仕組みも含めた事業を、可能であれば行政主体で行えればよいと思っております。例えば、春にはサイクリング、夏にはキャンプ、秋には、おいしい網走産の食材を使った料理教室、冬には、全国的にも広まっているゲレンデを利用したゲレコ

ンパ、通称ゲレコンなどを開催し、網走市内にある施設を有効利用した事業を展開できると理想的ではないかと思えます。それには予算の補正も必要になるかとも思いますが、どのようにお考えか伺いたいと思えます。

○高井秀利企画調整課長 出会い創出支援事業の取り組みの内容についてでありますけれども、基本的には、直接市がイベント等を開催するという考え方は持っておりませんが、社会教育課のほうでも、現在、20代から30代の青年層を対象とした網走市民まなびすと講座ということで、連続してお菓子づくりの講座などを開催しております。そういった場の創出にも取り組んでいるところであります。今後、各団体等からイベントを、こういうことをやりたいのだという相談があった場合、そういう相談、問い合わせには積極的に応じていきたいと思っておりますけれども、予算の補正等に関しましては、まだ事業が始まっていないので、今後検討していきたいと思えます。

○小田部照委員 現在、少子化で、若者の出会いの場というのは、これからもますます大切になってくると思えます。今後ともこのような考えを検討していただき、若者の出会いの場、そして、その定着に効果が上がるように努めていただきたいと思えます。

それでは、次の質問に入ります。参議院選挙費について伺います。日本も、ことし7月の参議院選挙から18歳選挙権が実施され、全国では、18歳、19歳の約240万人が新たな有権者となりますが、網走市では何人がその対象者となるのでしょうか。

○山本規与思選管事務局長 選挙権年齢を18歳に引き下げる公職選挙法の一部改正する法律が、昨年6月19日に公布され、本年6月19日以降に公示される選挙、つまり、本年執行予定の参議院議員通常選挙から適用される見込みとなっております。これによりまして、網走市では新たに約670名の方々が有権者となる予定でございます。

○小田部照委員 わかりました。また、若者の投票率の低さが課題となっておりますが、3年前の網走市の参議院選挙投票率は54.5%でした。この中で、20歳から24歳までの投票率は34.33%となっております。実は投票率が一番高いのは網走市長選で38.18%、次は、昨年の春の私たちの市議会議員選挙で37.25%。一番低いのは、知事・道議選の選挙で31.25%でした。参議院選挙には比例も

ありますので、これ以上詳細な数字は申し上げませんが、投票率を上げることは誰が考えても当然のことだと思います。ポスターや標語活用など、いろいろやっているのですが、大まかで結構ですので、周知、PR等、これまで行ってきたことを説明いただきたいと思います。

○山本規与思選管事務局長 投票率の向上に向けまして、これまでも各種選挙におきまして市役所本庁舎前に投票啓発看板の設置、広報あばしりによる選挙期日、期日前投票期間等の周知、市内大型スーパー前での選挙啓発品及び選挙チラシの配布による街頭啓発、新聞等への広告掲載、投票日前日及び当日の広報車による投票参加呼びかけ、当市ホームページ、エコーセンターのアトリウムプラズマモニター及びテロップ付自動販売機など、さまざまな方法や媒体により、選挙の周知と投票喚起を行っているところでございます。また、平成25年の7月の参議院議員通常選挙からは、市のフェイスブックでの選挙周知と投票喚起を始めたほか、国政及び知事・道議選挙におけます候補者情報の提供としまして、市ホームページから北海道選挙管理委員会ホームページへのリンクの作成、昨年の4月実施の市議会議員選挙からは、これまでも全戸に配付しております選挙公報を当市のホームページに掲載を実施するなど、選挙啓発に努めているところでございます。

○小田部照委員 それでは、18歳投票権に対してどんな対応をされてきたのか、必ずしも市選管だけの対策ではなく、市全体、場合によっては国や道の対応あるいは要請などがあれば説明していただきたいと思えます。

○山本規与思選管事務局長 18歳選挙権年齢実施に伴いまして、新たな取り組みとしまして、選挙人名簿システムを、本年執行予定の参議院議員通常選挙に向けて改修を実施する予定でございます。

また、啓発活動といたしましては、北海道選挙管理委員会が主体となり、全道の高校に対し、総務省及び文部科学省が作成しました高校生向け副教材の配付を行っており、また、市選管も協力実施している啓発ポスター掲示の依頼及び出前講座や模擬投票といった体験型の学習の要望を、募集しまして実施しているところでございます。

体験型学習につきましては、オホーツク総合振興局管内において、本年度4校が実施済みであり、今後、3月中に2校が実施する予定となっております。

ます。

網走市内の2校につきましては、学校側の要望がなかった状況でございます。今後、市内の2校に対しましては、何か協力できることがないか協議してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 特に若者と言われる世代は、急に意識を変えろと言われてもなかなか変わりません。ヨーロッパなど先進国に見られるように、意識というものは文化であり、教育であり、生活そのものであると思っています。子どものころからなじみ、親しみ、自然と対応できる意識を育むことが大切だと思います。この認識と、これらの対策について所見を伺います。

○山本規与思選管事務局長 網走市選挙管理委員会としましては、啓発用のポスターを市内の公共施設等に順次掲示依頼をしているところであります。また、以前より、小学校、中学校の児童会、生徒会の選挙に対しまして、投票箱及び記載台等の設備の貸し出し及び小学校6年生を対象とした選挙啓発パンフレットの配付を行っており、今後とも継続して実施していく考えでございます。

○小田部照委員 最後に、7月参議院選挙、今度は18歳から24歳までの投票率を何%と想定し努力されるお考えか、お答えいただきたいと思っております。

○山本規与思選管事務局長 網走市選挙管理委員会としましては、投票率の目標設定につきましては、若者に限らず市全体として向上を図ることが重要な課題と考えておりまして、今後ともあらゆる媒体等を通じまして、選挙啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

○小田部照委員 18歳選挙権の付与は、日本の社会に大きな変化をもたらすものと思っております。また、その変化は建設的で、未来を構築する基盤となるものでなければなりません。その意味でも、これらの対策は大変重要で、市としてもこの認識に立って、いろいろと努力されていることを評価いたします。1年前の統一選挙、3年前の参議院選挙を1ポイントでも上回る投票率になることを期待して、私の質問を終わります。

○平賀貴幸委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 公明クラブの永本でございます。まず初めに、私のほうからは、職員研修費746万9,000円が計上されておりますけれども、この職員研修の内容と参加対象をまず教えていただきたいと思っております。

○小松広典職員課長 一般研修の内容についての御質問ですが、職員の研修につきましては、網走市職員研修基本計画にのっとり実施しているところでございます。

研修の内容でございますけれども、新規採用職員に対しては新規採用職員ビジネス基礎研修、キャリアデザイン研修、基礎実務研修、農業実習、介護実習を実施しております。あと、5年未満の職員に対して、2次職員研修、それから、係長職昇格前の世代に対してリーダー研修、それから、全職員を対象としましてCS・接遇向上研修、それから救急救命講習、メンタルヘルスセミナー、一般派遣研修、それから所属別派遣研修を平成28年度については実施する予定としております。

○永本浩子委員 今お聞きしましたところ、さまざまな世代、役職の方を対象に、多様な研修が用意されているようですけれども、全職員何名いて、全員が受け終わるというサイクルのようなものはあるのでしょうか。

○小松広典職員課長 全職員350名程度おりますけれども、それぞれの階層ですね、採用後何年ですとか、あと、ある職域、係長職になったりですとか管理職になったりですとか、その職位とか採用後の期間に応じて、全職員がその研修を受けるような仕組みにしております。

○永本浩子委員 私たち議員も、自分たちで聞いてみたいセミナーとか講座を、年に何回か私も東京に行ったりして受けているのですけれども、こうやって市のほうから用意された研修のほかにも、例えば、職員の方に自分が受けた研修を選べるような、そんなシステムはあるのでしょうか。

○小松広典職員課長 職員が希望して受ける研修としましては、外部への派遣研修としまして一般派遣研修、これは希望する職員から公募しまして派遣するような内容です。あと、所属別の派遣研修ということで、こちらは実務のほうをメインとして、公募制としまして、選考により派遣するというような研修となっております。

○永本浩子委員 今、公募という形でそういった研修が行われているということでしたけれども、結構公募をされる方というのは、人数的には何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○小松広典職員課長 公募の申し込みの件数でございますけれども、年間、個別のケースにつきましては30名程度の申し込みがございます。

○永本浩子委員 30名の申し込みがあって、ほぼ30名が、自分が受けた研修を受けられるということで理解してよろしいでしょうか。

○小松広典職員課長 30名の方から申し込みはございますけれども、ただ、内容につきまして吟味するものもございますし、そのときの社会情勢ですとか必要度合いとかということの内容での検討もございますし、あと予算的な部分もございまずので、その中では優先度をつけて選考するようなシステムにしております。

○永本浩子委員 了解いたしました。また、網走市独自の研修とかということ、何か特色ある研修とかはありますか。

○小松広典職員課長 網走市独自というわけではないのかもしれませんが、特色のある研修としましては、職員が知識、技術を身につけるきっかけとしては、やはり自分自身困ったとき、それから、知りたいと思ったときによく身につくということがございますので、そこでアンケートによりまして研修ニーズを集約しまして、社会情勢にマッチした、合った内容を吟味しまして、平成28年度につきましては、ファシリテーション、それからプレゼンテーションの研修を参加希望型で実施する予定としております。

また、長期政策研修につきましては、定住自立圏共生ビジョン圏域職員研修として位置づけまして、大空町職員と合同で、2カ月間にわたり、両市町の圏域の政策課題から政策案の立案までの過程を、まちづくりをテーマとして政策案を創造する能力を身につけるために実施しているところで

す。またさらに、新規採用職員に対しましては、経験不足ですとか交流を目的としまして、農業ですとか介護の実習を行っております。

○永本浩子委員 さまざまな形で研修を行っているということで、職員のスキルアップというのはとても大切なことだと思いますので、またさらによい内容の研修をお願いしたいと思います。そしてまた、こういったスキルアップもそうなのですが、やはり市役所に初めて来る方の市役所に対するハードルが高いというか、例えば、いろいろ私がお先にお膳立てをして、こうしておいたから、ここに行けば大丈夫だよと言って行ってもらった人さえも、対応の仕方が私が言ったのと違っただけ

で、何かもう市役所に行きたくないという話があったり、ちょっと精神の障がいの持っていたりの方などは、やっぱり説明された内容が全然よくわからなくて、そのまま、手続をしないまま帰ってきてしまったとか、そういったことが何件かありましたので、本当に職員の方が変な対応をしているということは全くないと思うのですが、来る方の中には、そういった方もいるということもまたよく知っていただいて、市民の皆様から愛される市役所になれるように、ぜひ努力をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

防災諸費のほうなのですけれども、防災備蓄品の整備事業が561万3,000円ということで載っておりますけれども、備蓄品の内容と、あと、どれぐらいの規模で備蓄がされているのか教えていただきたいと思ひます。

○大島昌之総務課長 防災備蓄品整備事業についてでございますが、災害時に拠点避難所となります小学校10校、中学校5校の全てに、日用品、発電機等の防災備蓄品を整備するものでございまして、これにより災害状況によっては物資の搬入等ができない場合もあることから、災害時において迅速に対応することができるようにということで実施をしている事業でございます。

備蓄品の主な内容といたしましては、小学校には食料、これは調理不要とカンパン、そのほか飲料水、あとトイレ、毛布、タオル、ごみ袋、バスタオル、このほか発電機、投光器、あと災害多数用救急箱等を整備しております。中学校には、食料と飲料水を除く、トイレ、タオル等々、小学校と同じような品目を整備しております。

これとあわせまして、冬季避難所停電対策も実施しております、その停電時の必要な資機材も整備しているところでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。この中で、食料品、飲料水に関しては、賞味期限がもちろん当然ありますけれども、それを更新したとき、賞味期限切れ品はどのような形で生かされているのでしょうか。

○大島昌之総務課長 備蓄しております食料の保存期間については5年となっております。飲料水につきましては、10年というふうになっております。これらの食料及び飲料水等につきましては、保存期間が切れる前に防災訓練などで使用するな

ど、有効に活用することで考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

次に、ハザードマップなのですけれども、今年度、平成28年度になるかと思えますけれども、網走市内で新たに危険箇所指定されるようなところというのはあるのでしょうか。

○大島昌之総務課長 ハザードマップの作成に当たりましては、まず北海道が土砂災害防止法により土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域について指定することから始まるものでございます。北海道の指定を受けまして、市といたしましては、その当該地域にハザードマップを配るといような形で事業を進めております。平成28年度につきましては、北海道では市内47カ所について指定をするということで事務を進めるということで伺っております。

○永本浩子委員 今、市内47カ所ということで、ちょっと、かなり多いので少し驚きましたけれども、ハザードマップを配付した後、それをしまっ放しにしてしまっ、なかなか活用されないということがちょっと懸念されますけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○大島昌之総務課長 全戸配付はしておりますが、また受け取った後に、委員御指摘のように、しまっ、どこにあるかわからないというような状況もあるかと思えますが、市といたしましては、平成25年度に防災ガイドブックというのを全戸配付してございまして、それらとあわせて保管するような形で、該当者には呼びかけてまいりたいとは考えております。

○永本浩子委員 なかなかこの辺が本当に難しいところだと思うのですけれども、せつかくつったもの、そしてまた、網走は災害が少ないまちなので、なかなか防災意識というのがどこかで緩んでしまうという部分があるかと思えますけれども、本当に阪神淡路のときも、絶対にあの辺は地震が起こらないと言われていたところが、本当にあのような大惨事になったということで、やはりその防災意識というのをあらゆる角度から高めていくというのは大事なことかと思えますので、そういった点も工夫をぜひお願いしたいと思えます。

そして、あわせて、この地域防災訓練事業なのですけれども、参加している町内会としていない町内会がかなりあるかと思えますけれども、実施状況、どんな形で実施されているのかお聞かせい

ただきたいと思えます。

○大島昌之総務課長 地域防災訓練についてでございますが、地域防災訓練につきましては、社会福祉協議会、町内会連合会、老人クラブ連合会などで構成しております地域福祉会議が進める防災福祉の地域づくりの一つとして、市と地域福祉会議の構成団体が連携し平成22年度から取り組んでいるものでございます。

今年度につきましては、潮見地区連合町内会の御協力によりまして、2月14日の日曜日に実施をいたしました。この潮見地区での訓練につきましては、訓練の内容につきましては実施町内会と市で検討を進めていくわけでございますが、今回の潮見地区の訓練では、避難所運営ゲームという形式で行いましたが、この避難所運営ゲームは、避難所運営委員会の役割分担、避難者受入準備、避難者の受け入れなどの作業手順、個別に事情を抱える方への対応などをシミュレーションするものであります。当日は約60名の方が参加し、六つの班に分かれて、それぞれの班が運営委員会の設置や役割分担を決めて行っていただきました。運営ゲームという形での訓練は今回初めてでございましたが、これまで避難訓練とかは、自分が避難するという立場での参加でございましたが、この訓練は自分が避難するのではなく、避難者を受け入れるという立場での訓練だったことから、参加した方には高い評価をいただいたところでございます。

○永本浩子委員 私も今お話を伺っていて、ユニークな角度からで、ゲームという名前がただだけでも、何か参加者がふえるような気がいたしました。そしてまた今、本当に高齢化が進んでいまして、実際の防災訓練をやることによって、それでかえって転んでしまったりとかということも、冬場のことも考えられますし、そういう室内でもできるような、そして、その中で防災意識が高まったりとか、ハザードマップの確認ができたりとか、高齢化社会に対応できるようなやり方の工夫というのがこれからまた必要になってくるかと思えますので、今回のような潮見町内会の取り組みの内容を広くまた紹介していただきながら、いろいろなところでそういった内容を取り入れられるようにしていただきたいと思えます。

それでは次に、企画振興費の中の姉妹都市提携30周年の事業205万4,000円ということで計上され

ておりますけれども、ポートアルバーニ市との姉妹提携が30周年ということで、今回こういったものが組まれたのだと思いますけれども、実際どんな形でやる予定なのか、お聞かせいただきたいと思います。

○高井秀利企画調整課長 姉妹都市提携30周年交流事業についてでありますけれども、本事業につきましては、カナダ・ポートアルバーニ市との姉妹都市提携30周年を記念いたしまして、公募により市民訪問団をポートアルバーニ市へ派遣し、現地での市民交流などを通して両市の友好交流をさらに深めようとするものであります。

また、姉妹都市や諸外国との交流により、豊かな国際感覚を持った人づくりを進めるとともに、異なる国の文化を学び理解することで、日本や網走の文化を再認識する機会をふやしていきたいと思っております。

○永本浩子委員 今、公募でということでお話があったのですが、公募の予定人数とか、開催はことしのいつぐらいになるのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 市民訪問団、今後の内容でありますけれども、予定人数といたしましては11名を予定しております。行程といたしましては、本年7月15日から5泊6日の予定でカナダ・ポートアルバーニ市のほうにお邪魔いたしまして、向こうで予定されております交流事業等に出席をしていただく予定であります。

○永本浩子委員 11名ということで、この205万という予算だと、市からの補助はそんなに出ないかなと思うのですが、自己負担を了承した上の公募という形でよろしいのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 訪問団の公募に係る負担の割合ですけれども、今のところ、市から個人負担に対しまして5万円の負担金を支出しようと思っております。旅費自体が今のところ、まだ具体的な、ちょっと期日の関係で、詳細な旅費の見積もりがまだ出てはいないのですが、4月に、広報紙に公募の記事を載せるために旅費の概算の見積もりをとったのですけれども、お1人当たり36万円程度の旅費がかかるというふうには伺っております。

あと、予算の内訳ですけれども、随行する職員が2名を予定しております、その旅費と参加者への補助金で55万円、75万円合わせて、それが予算のほとんどを占めているという状況になってお

ります。

○永本浩子委員 なかなか、本当に11名公募が来れば本当にありがたいなという思いなのですが、ポートアルバーニ市とのこの交流は、網走の子どもたちにとっても本当に、行った子どもたちはとても貴重な体験を積んで、その子のこれからの人生にとっても役に立つことだと思いますので、ぜひ続けていていただきたいと思っておりますけれども、今後の方向性についてはどのようにお考えでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 今後の方向性についてのお尋ねでありますけれども、これまでの交流の積み重ねによりまして、網走の将来を担う子どもたちに異文化を体験する貴重な機会を提供できていると考えております。今後も交流協会を中心といたしました交流の推進に期待するとともに、民間レベルの交流が円滑に進められるよう、市としてはバックアップに努めていきたいと思っております。また、交流協会と連携しながら、市民の方々の理解を深めるような取り組みにも取り組んでいきたいと思っております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

次に、地域おこし協力隊についてなのですが、今回、昨年が561万6,000円だったところが1,139万4,000円ということで、約2倍になったということは、多分もう一人ふえるのかと思っておりますけれども、この地域おこし協力隊のこれまでの活動内容をお聞かせいただきたいと思っております。

○高井秀利企画調整課長 地域おこし協力隊活用事業についての御質問でありますけれども、本事業は国の地域おこし協力隊制度を活用して、平成27年度は網走で活動する協力隊員として1名を雇用して、8月より天都山展望台、オホーツク流氷館に配置したところでありますが、リニューアル効果などによりまして入館者が増加しておりますことから、その対応のために新規に1名を雇用いたしまして、案内対応ですとか施設のPR活動などの業務に従事していただくと考えており、前年度より予算額がふえたところであります。

活動内容といたしましては、施設の案内、施設のPR、これはフェイスブックを使ったPR等になりますけれども、あとは研修会に参加していただいて、今後のPRの参考にさせていただくですとか、エア・ドゥが主催するプロモーション活動にも代表して出席をしていただいております。

○永本浩子委員 ただいま、流氷館でさまざまな形で活動を展開していただいているということで、そこにまた1人プラスするということがよろしいのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 今回の配置のところを2名にしようと考えております。

○永本浩子委員 これから、流氷館、展望台、網走にとっては観光の大きな拠点になると思いますので、その充実のためには大事な配置かと思えますけれども、今回、この地域おこし協力隊そのものが、都会から移り住んでいただいて、3年たったなら、ぜひ定住していただきたいというのが本来の大きな目的だと思います。今来ていただいている方、また、新しく来ていただく方にも、私もぜひ網走に残っていただきたいと思っているのですけれども、市としての何かそういった角度のフォローというのは何かあるのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 任期終了後の網走の定住についてですけれども、募集業務及びフォローアップをする業務については委託をしております、その委託会社のほうで月1回程度フォローアップということで本人と接触をとりまして、今の状況ですとか、今後どうするかというような内容を確認しております。その状況を確認しながら、協力隊員本人とも市もコミュニケーションをとりまして、3年後の定住につなげていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 今、委託した会社のフォローと、また市側からのフォローということでお話がありまして、ぜひ地元の人とのやっぱり人脈が強くなるということが定住に結びつくかと思えますので、そういった点、また力を入れていただきたいと思います。

次に、出会いの場の創出なのですけれども、先ほどから皆さんが質問をされていまして、私のほうからは質問されなかった内容ということで、例えば30万という予算が組まれましたけれども、実際に市としてイベントを設けるようなそういう予算ではなく、支援するという形の予算だと思っておりますけれども、例えばお金をかけなくても、イベントとかという形ではなくても、自然に若い人たちが出会えるような何か仕掛けというか、そういったものも考えられないかなと思っておりますけれども、こういった点はいかがでしょう。

○高井秀利企画調整課長 出会い創出支援事業の

お尋ねでありますけれども、予算をかけずに何か事業ができないかということではありますが、社会教育課のほうで取り組んでいる事業も積極的に活用していきたいというふうに考えておりますし、市民にある各団体のほうにも何かそういう企画ができないかということをお打診しながら、事業を進めていきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、いろいろなところとの研修のドッキングとか、そういった角度とかも考えていただきながら、イベントも大事なのですけれども、自然な出会いというのもまた大事な視点かと思えますので、よろしく願いいたします。

そしてまた、テレビ番組の人気番組で「お見合い大作戦」というのがあるのですけれども、去年、昨年、北見市で開催されまして、私の知り合いも甥っ子さんがそこに出まして、見事ゴールインという方向に今なっているのですけれども、聞くところによりますと、北見市長が何か、何度もアプローチをして誘致というか来てもらったような話を聞いたのですけれども、網走市としてもぜひ、この「お見合い大作戦」来てもらえるように頑張っていたきたいと思うのですが、いかがでしょう。

○高井秀利企画調整課長 テレビ番組等の招致ということではありますが、市としてその事業がふさわしいかどうか研究も含めまして、今後の課題とさせていただきます。

○永本浩子委員 ぜひよろしく願いいたします。

○平賀貴幸委員長 永本委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

永本委員の質疑を続行いたします。

○永本浩子委員 それでは、引き続きまして次の質問に入らせていただきたいと思います。

次に、網走市の食品加工体験センターの件なのですけれども、予算としては1,133万9,000円ということで、1,000万円を超える予算がついておりますけれども、現在、この食品加工体験センター、「みんぐる」のことだと思いますけれども、どれぐらいの人が加工体験をしているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○田邊雄三市民課長 「みんぐる」の利用人数ですけれども、平成26年度の実績でいきますと、グループでの一般利用で729団体、延べ2,829人、イベントでの販売など営利の目的で利用している方たちが50団体、151人、合計で2,980人が利用をしております。

○永本浩子委員 今数字をいただきまして、かなりの利用率ではないかと思えますけれども、ここでもう一度、この食品加工体験センターの本来の目的をお聞かせいただきたいと思います。

○田邊雄三市民課長 「みんぐる」の設置目的ですけれども、設置条例では、設置の目的として、地域産品等を食材とした食品加工の体験を通して、安心・安全な食品の知識の習得と特産品開発支援を図るとともに、市民と都市生活者の交流により地域産品に対する知識と理解を深め、もって市民生活の向上に資するというふうに規定しております。

○永本浩子委員 今、設置の本来の目的ということでお話がありましたけれども、この特産品開発支援を図るということですから、2,980人、約3,000名が利用している中で、こういった特産品の開発支援というのはどのように進んでいるのでしょうか。

○田邊雄三市民課長 「みんぐる」を利用する中で、特産品の開発を希望する利用者がいた場合ですけれども、道立オホーツク圏地域食品加工技術センターや市の商工労働課とも連携して特産品開発支援に当たることとしております。具体的には、「みんぐる」の指導員が利用者から商品化などの相談を受けた場合、技術面の相談には道立オホーツク圏地域食品加工技術センターを紹介する、金銭面の相談には商工労働課で起業家支援等の紹介をする、事業化に前向きであれば商工労働課に利用者を報告するという体制をとっておりますけれども、なかなかそういうケースは今まで出てきてはおりません。

○永本浩子委員 なかなか特産品の開発というのが難しいのだと思えますけれども、せっかくこれだけの利用量があるので、これからぜひそういったところにも少し力を入れていただきたいと思います。また、市民と都市生活者の交流により地域産品に対する知識と理解を深めというふうにありますけれども、こういった趣旨の使用の仕方というのはやっていますか。

○田邊雄三市民課長 都市の市民との交流という部分ですけれども、平成17年度から平成20年度に企画調整課で行ってございました移住体験事業で、移住体験に来た方が「みんぐる」を、この間2回利用をしております。

1回目は平成18年で6名の方が、既に網走に移住した方2人と食生活改善推進委員の方との昼食交流会が開催をされ、食改の方々が、地元食材を使った豆だんご、サケのちゃんちゃん焼き、しじみの味噌汁、ナガイモとひじきのサラダをつくっていただいて、それを食べながら移住者の方と地元食材の説明をして、参加者の人たちには好評でありました。

2回目は平成19年で、このときは移住体験のオプションメニューとして申し込みのあった3名が、かまぼこ、焼きかまぼこ、さつま揚げの加工体験を「みんぐる」の指導員のもと行いました。平成20年度以降は、このような機会がないために、行われてはおりません。

○永本浩子委員 平成19年度までしかそういったことが行われていないということで、さまざまな理由はあるかと思うのですけれども、もし可能だったら、そういう移住者の方の、網走を理解していただくという手だてになれば、この加工体験センターも、もっともっとまた別の角度で生きてくるかと思えますので、またぜひ考えていただきたいと思います。

そして、一つちょっと心配なのが、場所が呼人にあるということで、市全体の方の利用状況というふうになると、どうしても地域的に偏りがあるのではないかということが少し懸念されますけれども、その点はいかがでしょう。

○田邊雄三市民課長 「みんぐる」の目的の一つとして、手づくりのよさを伝えるという面がありますので、例えば、今計画をしておりますのは、「みんぐる」の出前講座として、地域食材を使った料理講座をコミセンを使って行うということも今計画をしておりますので、そういったことしながら、市民の施設として利用を図っていきたいと思っております。

○永本浩子委員 ぜひそういった企画を実施していただきまして、市民の税金1,000万円以上を使っての体験加工センターなので、一部の人だけに限らずに、多くの市民の方にそのよさをわかっただけけるような、そういった努力をお願いし

たいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○平賀貴幸委員長 川原田委員。

○川原田英世委員 私のほうからは、まず初めにまちづくり推進事業、あばしり応援事業について、まず質問をさせていただきたいと思います。

以前にも質問させていただいたところでありませうけれども、次年度も134万8,000円という予算が計上されているところですが、まず、この内容、内訳についてお聞かせいただきたいと思います。

○高井秀利企画調整課長 あばしり応援事業の事業内容についてであります。本事業につきましては、網走から網走のPRをするだけでなく、市外の個人や団体に網走のPRを担ってもらい、網走を応援している方々をふやすことで、交流人口の拡大を図ろうとするものでありまして、その波及効果といたしまして、ふるさと寄附の拡大も図っていきたくて考えております。

○川原田英世委員 個人、団体に対して市外の方を中心ということなのですけれども、それぞれの予算の内訳と、どういった内容のPRをされているのか、お聞かせください。

○高井秀利企画調整課長 PRの取り組みといたしましては、応援につきましては、網走市のほうからオリジナル切手、絵はがき、名刺、これは7施設の入場料が無料になる、裏に印字をされているのですけれども、そういった名刺、7施設5名分を送付しておりまして、口コミ等で、また網走のPRをしていただきたいと思います。と思っております。

事業者向けといたしましては、店内に卓上のぼりを置いていただくとか、認定証を配付させていただき、あわせて市の観光ポスターを送らせていただきまして、掲載のほうをお願いしております。

○川原田英世委員 この個人のほうは、網走に来てもらえるような取り組みをしているということなのですが、その成果の部分と、団体のほうをどう選定されているのか伺います。

○高井秀利企画調整課長 現在の応援隊の登録数は5店舗になっておりますけれども、いずれも網走と縁がある方のお声かけをいただいたもので、応援隊の応募をいただいているところでもあります。

○川原田英世委員 団体については5店舗ということで、理解しました。ちょっと効果がなかなかはかりづらい部分はあると思うのですが、個人の方で、これをもとに網走の観光を考えられている

方とか、そういったところを把握されている部分、もしありましたら、お聞かせいただきたいのですが。

○高井秀利企画調整課長 あばしり応援人の方の来網につながっている数字でありますけれども、平成28年2月末現在で登録者数が644名いらっしゃるのですけれども、こちらの方たちの中から、各施設にいらっしゃった方が延べで68名になっております、流氷館、網走監獄等の施設、7施設にいらっしゃった方が延べ68名となっております。

○川原田英世委員 約1割の方が来られているのだなということで理解させていただきました。企業、団体については5店舗ということで伺いましたが、ちょっと具体的に、どういった内容なのか見えてこないのですけれども、こののぼり等を提供して立てていただいているとか展示していただいている、またポスターを掲示していただいているのが5店舗ということでよかったのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 応援隊につきましては、そのような取り扱いをさせていただいております。

○川原田英世委員 わかりました。網走とゆかりのある企業等で5店舗ということなのですけれども、これはまだまだふやせる余地が大きくあるのかなと思うのですけれども、今後の取り組み、どういった計画をされているのか伺います。

○高井秀利企画調整課長 応援隊のPRにつきましては、現在も市のホームページ等で募集を行っているところでもありますけれども、今後につきましても、東京網走会等を通じまして首都圏でのPR等を行っていきたくて考えております。

○川原田英世委員 もっともっと広げる方法として、こちらから情報の一方的なものも必要ではあるのですが、それと同時に、実際に物は動いているわけで、農水産品、さまざまところでそれぞれの企業から全国に出荷されているということもありますので、そういった商品に付随して、積極的に網走の企業にも協力していただいた上でPRしていく取り組みも必要だと思えます。

また、市の職員の方、それぞれ各出張等も行かれることがあると思います。そこで、網走の食材を使っているという店舗、もしリサーチ可能でしたら、積極的にそういう場でも活用していただきたいと思います。と思うのですが、お考えを伺いたしたいと思います。

○高井秀利企画調整課長 応援隊のPRにつきま

しては、全庁的に連携を図りまして、かかわりを持った事業者さん等にPRをしていけるように意思統一を図りたいと思っております。

○川原田英世委員 札幌だとか東京だとかに行ってお店に入ると、全国のそういったのぼりが並んでいるお店があったりだとかですね、いろいろなところでさまざまなPR、皆さん各自治体も積極的に取り組んでいるところだと思いますが、網走も、こういった積極的なPRをどんどん進めていっていただきたいと思えます。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事務費について伺います。19万5,000円計上されているところではありますが、代表質問でもあった未来会議を今後も継続して取り組んでいくということなのですが、その未来会議に対しての事務費ということでよかったのか、まず伺います。

○高井秀利企画調整課長 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事務費の内訳でありますけれども、網走市選択する未来会議を開催する経費がほとんどとなっております。

○川原田英世委員 わかりました。その上で、未来会議の構成の部分なのですが、変わりなく進めていくのか、また、どのような時期に何回ほど会議を企画される予定かお聞かせください。

○高井秀利企画調整課長 網走市選択する未来会議の委員構成ですけれども、委員は17名、オブザーバーが4名で構成をしております。委員の任期につきましては、平成29年3月31日までということをお願いをしております。今後の会議の開催の予定でありますけれども、平成27年度の取り組み結果がまとまり次第、本会議を開催できればと考えておまして、そこでKPIの達成度や戦略を見直す必要の有無などを確認していただきたいと思っております。

○川原田英世委員 やはり未来会議を持って、これまでもKPI等を確認していくとなったのは、中身がかなり膨大ですから、会議で17名の皆さんに集まっていただいて話すとしても、相当絞られてくるのではないかとということで、会議自体を多めに行うためにも、ある程度の絞った会議の進め方が必要になってくるのではないかなと思うのですが、どういった議題を持って、最初はKPIの達成状況等の報告と、それに対しての意見だと思うのですが、それから継続的にどういったビジョンを持っているのか、お考えをお聞かせくだ

さい。

○高井秀利企画調整課長 会議の開催の回数等が今のところ未定でありますので、具体的にどのように進めていくかというのは、委員長とも相談しながら進めていきたいと考えております。

○川原田英世委員 なかなか、17名の皆さんがその日に集まってくれとなると、かなり難しいところもありますけれども、やっぱり未来会議という、幅広く意見をいただいて、そこでしっかりと検証して、KPIの見直しをも含めて取り組んでいかななくてはならないところだと思いますので、しっかりとした取り組みをお願いいたします。

次に、広報広聴活動事業の市政情報提供事業について伺います。576万8,000円、これが計上されているのですが、このまず中身についてお聞かせください。

○高井秀利企画調整課長 平成28年度予算576万8,000円の内訳でありますけれども、市勢要覧を印刷する経費でありまして、新年度、市勢要覧の本編を更新する予定でありますので、その分を加算しております。市勢要覧の、ことしのまちづくりの配付料等も含んでおります。

○川原田英世委員 わかりました。市勢要覧について取り組みを行うということですね。それに関連してというか、上の広報あばしり作成配布事業も関連してなのですが、町内会連合会を通して各町内会で配付をしていくというふうに把握しているのですが、それでよろしかったのかお聞かせください。

○高井秀利企画調整課長 広報あばしりの配付につきましては、町内会連合会と配付業務の委託契約を結んでおまして、町内会連合会のほうで全戸に配付をしている状況であります。

○川原田英世委員 そういった状況であるということなのですが、近年、ふえてきています、町内会自体が加盟している人も減ってですね、町内会自体が維持できないという、そういった声が上がっているところでもありますけれども、そういった地域についてはどのように対応されているのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 町内会がない地域ですとか、町内会未加入世帯の方につきましても、町内会連合会が近隣の町内会の方に依頼するなどして配付を行っております。

○川原田英世委員 近隣の町内会で補っていると

ということで、ただ、これだけ進んでくると、それも徐々に厳しくなってくる状況もあるのかなど。また、町内会自体がかなり高齢化してきて、対応できない町内会等も出てくる状況がこれから発生するのではないかと危惧されるのですけれども、そういった場合、どういうふうに対応されるお考えかお聞かせください。

○高井秀利企画調整課長 広報あばしりの配付につきましては、先ほども言いましたが、町内会連合会と契約を結んでおりますので、今後の配付の状況につきましても、相談があれば、いろいろな角度から配付の方法を検討していきたいと思っています。

○川原田英世委員 町内会の活動について少し触れさせていただいたのですけれども、先日、全戸配付で町内会連合会のチラシというか活動内容等が配付されたところでありまして、町内会の理解を進めて参加加入を促すというところだったというふうに理解しているのですが、今後もそういった取り組みは、この予算のどこに当てはまるのか、ちょっと僕も見えていてわからなかったのですが、進められるのか、お伺いします。

○田邊雄三市民課長 町内会の活動の支援として、町内会のPR、活動の促進を図るために、今回、町内会日より、町内会連合会だよりの作成を行いました。予算的には、町内会連合会活動支援補助金として30万円を平成28年度も計上しております。これは、この広報紙の作成、配付につきましては各町内会が無償で今回行いましたので配付料はありませんけれども、そのほか、今後計画されているのは、フェイスブックの開設、ホームページの開設等々で、さまざまな世代に町内会の活動を知ってもらう活動をしていくということと、市がそれを支援していくこととしております。

○川原田英世委員 フェイスブックなど、若い方たちがそれによって情報を得られればというふうに期待するところでもありますけれども、町内会、これは全国的にもやっぱり問題になっているところが多くて、町内会条例なども検討されているところはかなりあるというふうに伺っているのですが、札幌市の清田区では、国際大学の学生が町内会に入って、学生たちがともに町内会で住民の方たちと活動しているというような、そういった例も見られるのですけれども、網走では東京農業大学ありますけれども、そういった学生とのかかわ

りというのをどのように検討されているのか、お聞かせください。

○田邊雄三市民課長 東京農大の学生の町内会の参加というところですけども、町内会連合会が現在、農大と、農大生の町内会連合会事業への参画の話をしているという状況で、町内会連合会のほうからお話をいただいています。まだ具体的な話は決まっていないようですけども、農大側も、地域貢献、学生の社会参加などが図れることから、前向きに検討していただいていると町内会連合会から聞いておりますので、今後の町内会連合会との協議に市も注目しているところです。

○川原田英世委員 農大側からもそういう前向きなふうに捉えていただけているということで、取り組みを進めていただきたいと思います。やはり若い方たち、特に学生の方たちがかかわってくると、地元の若い方たちもそれに触発されて相乗効果が見込めるのではないかなど私も考えておりますので、ぜひ進んだ取り組みをお願いいたします。

次に、平和都市宣言事業について伺いたいと思います。青少年平和友好交流事業のほうなのですが、決算のほうでも質問させていただきました。糸満市との交流事業のことだと思いますが、そのときに行かれた学生の方たちが、帰ってこられたときに、そのほかの学生たちにどういった体験をしたのか、どういった思いを持ったのか伝えていただきたいということをお話しさせていただきました。昨年で戦後70年というところで、戦中、経験された方、悲惨な経験をされた方たちのそういった歴史が徐々に語り継ぎがなくなってきて失われていくということが非常に危惧されている状況でもありますので、重ねて、どのような今御検討をされているのか、現状ありましたら伺いたいと思います。

○田邊雄三市民課長 昨年9月の決算委員会で委員からの映像の御提案がございまして、種々研究をしてまいりましたけれども、平成28年度は平和都市友好宣言事業の糸満市への中学生派遣の記録のDVDを作成することで今検討をしているところです。映像、写真、音声を入れて20分程度のものを作成しようと思っております。写真は訪問時に記録写真として撮りますし、糸満市には、語り部、伝統芸能の映像、音声の入手をお願いしております。簡単なテロップを入れて20分ぐらいの

DVDにすることを計画しております。今年度、糸満市では小学校の高学年向けの語り部のDVDを作成しております、今、提供をお願いしているところです。DVDは、参加者、各中学校に配付するほか、ふれあいの家、老人クラブでの集まりでも積極的に見てもらえるよう考えているところです。

○川原田英世委員 20分程度のDVDでまとめられてということで、ぜひ積極的に、さまざまな場面で多くの方に見ていただきたいということで、身近な友人であったり、知り合いの息子さんとか、そういう方が現地に行って体験してきたと、そして、見て学んできたというところを、やっぱり身近なところから共感を持って接しれる、そして、一つの日本の歴史として認識を深めていくということは非常に重要だと思いますので、取り組みを進めていただきたいと思います。

そして、網走は、平和首長会議、これは国際的な会議体なのですが、これに加盟しております。その会議体は、2020年までに原発、核兵器をなくそうということで取り組まれている団体、会議体なわけでありましてけれども、原爆が投下されて70年がもう過ぎまして、先ほどと同じように記憶が失われる中、子どもたちに対して、また子どもたち以外もそうなのですが、多くの方に、その悲劇を忘れないために、網走市もパネル展などのそういった活動をすべきではないかと考えますが、何かお考えがありましたら伺いたいと思います。

○田邊雄三市民課長 平和首長会議ですけれども、当市は平成21年から加盟しておりますけれども、平和首長会議で原爆のポスター展が、ホームページから写真をダウンロードして印刷して利用できるようになっております。平成24年にこの会議の加盟都市が5,000を突破したことを記念してこのポスターがつくられまして、同じ期間、全加盟都市でポスター展の開催をすることを決定したことから、平成24年度に当市でもこのパネル展を開催したところです。また、平成23年度に、平和都市宣言20周年を記念してパネル展も実施してきました。今後も、パネル展、写真展などの開催は検討をしていきたいと考えております。

○川原田英世委員 ぜひとも積極的な取り組みをお願いしたいと思います。ここに加盟しているということ、それ自体が多分、市民にはなかなか知られていないことなのかなと思いますし、ここで

明確に、2020年までに核兵器をなくそうと、これは国際的な5,000の自治体が入っているということで目標を掲げていますので、そういったことも市民の皆さんに啓発していくという取り組みをぜひ進めていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○平賀貴幸委員長 次、古都委員。

○古都宣裕委員 早速質問に入らせていただきます。私のほうからは、予算書、まず34ページ下段のほうにあります、先ほども質問に出ましたけれども、地域防災訓練事業についてお伺いします。ここの予算なのですけれども、平成27年度は53万6,000円となり、今年度は44万円減となっているのですけれども、昨年度、潮見地区で実施した例は出たのですけれども、訓練地区数と回数、また、今年度の実施予定の地区数と回数をお示しく下さい。

○大島昌之総務課長 地域防災訓練事業についてでございますが、前年度に比べて予算額としては44万円の減額となっております。この減額の内容でございますが、これまで備品購入費として上げていたものが、これまで適宜、小中学校等に備蓄品を整備してきたことから、訓練に当たりましては既存の備蓄品を利用するというところで、その分を減額しております。平成28年度の訓練の実施につきましては、社会福祉協議会、町内会連合会等が加盟しております地域福祉会議の中で、実施時期、実施町内会等をこれから検討することになりますので、おおむね例年でいきますと1カ所なのかなと思いますが、予算的には、訓練2カ所分、参加200名程度の、内容としては食料費、あと、参加者への保険料などを計上しておりますので、訓練自体に減額の影響が出るというふうには考えておりません。

○古都宣裕委員 今の答弁ですと、例年は1カ所であるということだったと思うのですけれども、代表質問の答弁にもあったとおり、防災訓練というのは大変重要であると、ふだんからの訓練、備えていくことは必要だということもありましたので、適時行っていただきたいなと思います。

次に、防災Wi-Fiスポット整備事業についてお伺いいたします。この防災Wi-Fiなのですけれども、どのような災害で、どれぐらいの規模のときに使用することを想定しているのか。また、そのときの使用する状況というのは、どのよ

うなことで、どのようなときに用いるのかというのをお示してください。

○大島昌之総務課長 防災Wi-Fiスポット整備事業についてでございますが、今回、新年度で整備するに当たりましては、具体的な災害を想定しているものではございませんが、災害時における通信手段の一つとして導入をするものでございます。移動Wi-Fiということで、月々の利用料金など、ランニングコストも発生しないということで、平成28年度は1台導入して、防災上どのように活用できるのかということも含めて検証してまいりたいというふうに考えております。

どのような状況で、この移動Wi-Fiが使えるのかということでございますが、例といたしましては、例えば避難所となる小中学校において、災害等による停電なり、インターネット等による情報を得ることができなくなった場合に、発電機等を利用することで、光回線の装置とルーターに電力を供給することで避難所内でWi-Fiの利用が可能となると。避難者がそれぞれスマートフォン等で情報を得ることができるというように活用ができるのではないかとこのように考えております。

○古都宣裕委員 あともう一つ、この予算なのですけれども、予算が単費として計上されておりますけれども、これは、総務省で観光・防災Wi-Fi整備事業及び公衆無線LAN環境整備事業ということで補助を受けられる対象だと思っておりますけれども、この補助を受けず単費とした理由は何でしょうか。

○大島昌之総務課長 総務省の観光・防災Wi-Fiステーション整備事業でございますが、観光情報や防災情報などを地方公共団体から観光客や住民等に提供すべき情報を配信するため、Wi-Fiステーション、無線アクセス装置を、観光案内所、官公署、指定緊急避難場所等へ整備するための交付金でございます。この事業は、観光拠点と防災拠点へのWi-Fi環境の整備を一体的に行うこととなっておりますが、今回市で考えております防災Wi-Fiスポット事業につきましては、1台購入ということでございますので、そのような一体的な整備ではないということに加えまして、この交付額が補助対象経費の2分の1に相当する額で、下限が100万ということになっておりますので、今回の予算は70万でございますので、

この交付金は活用せず単費としたところでございます。

○古都宣裕委員 それだったら2台購入して半分出してもらってもよかったのではないかなと思うのですけれども、まず、こちらの今回のやつはイベント等にも活用するというふうに、たしか出ているのですけれども、このイベントというのは、どのようなイベントを想定しているのでしょうか。

○大島昌之総務課長 具体的にどのようなイベントということは、リース料として2台分リースするというので予算も計上しておりますし、合計3台になると。どのようなイベントで利用することができて、どのような効果が得られるのかなどにつきましては、平成28年度において検証してまいりたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 災害の規模とかも想定していない中で、災害時ということは、さきの、ちよきょうになりますけれども、5年前のきょうあったような東北の大震災のようなときに、果たしてこういったものが使える状態なのか。先ほどの御説明ですと、光契約とか、LANが接続されているところに持って行って、それをさらに接続しなければ使えないような状態だと思うのですけれども、果たして防災としての機能を果たすのか。また、イベントというのもありまして、まだ活用方法はそこまでということだったのですけれども、それを想定するならば、屋外のイベント等には使えないものだと思いますし、また、この回線の強度としてもどれぐらいのものを入れる予定なのかというのを伺います。

○大島昌之総務課長 確かに、電力としては光回線の端末装置の電力が必要ですし、ルーターの電力が必要でありますので、停電になった場合には発電機が必要ということもございますし、仮に大規模な災害で断線、光回線が断線した場合には使用することができないということもあるとは思いますが。ただ、それぞれスマートフォンをお持ちの中で、それぞれがWi-Fiでなくて通常の契約の中で利用することもできますし、その一つとして、Wi-Fiも、無料の公衆Wi-Fiもあれば、その通信のアイテムの一つとして使い勝手がいいのではないかとこのように考えております。

また、回線の強度ということでございますが、今回導入を予定している機器につきましては、1台につき200人までが接続できるというふうにさ

れておりますけれども、通信保証としては30人までの接続となるということで聞いております。

○古都宣裕委員 通信保証として30人ということは、ものすごく小さな避難所、またはイベントとしても30人といったら、ふだん皆さんはスマートフォンの方もいらっしゃると思いますけれども、無料の電波があったら大体の人が勝手に拾うような形になっているので、その近くに30人以上そういう人たちが通信の保証はできないというような状態の電波の機器を、リースであっても乗せるというのは、ちょっといかがなものかと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○大島昌之総務課長 利用の方法といたしまして、この移動Wi-Fiにつきましては、1台を回線につなげると、もう1台は無線でそれぞれつなげていきますので、それぞれ1台に対して半径80メートル以内の範囲で利用が可能と。それをつなげていくことに、バケツリレーというようなことなのでしょうけれども、それを無線でつなげていくことによって、その利用範囲が広がっていくというようなことになっております。

○古都宣裕委員 メーンの機器があって、その他は無線で、受信でまた増幅するような子機が何機かあってという形ですけれども、基本的には、子機が何台あろうが、30人程度が限度ということでよろしいでしょうか。

○大島昌之総務課長 今回導入予定している機器については、説明書等によりますとそういう形になっております。

○古都宣裕委員 イベントで活用するのがメインであるのであれば私はいいと思うのですが、今回こちらは防災Wi-Fiということで入っていますので、防災の規模もどういったものかも想定していないという状況の中で、果たしてこれが適正かという、ちょっと私は疑問に思うのですが、防災の規模、そしてどういった部分でやるというの、どんな災害かというの想定しなかったのはなぜでしょうか。

○大島昌之総務課長 災害は、さまざまな災害が想定されると思います。今回、とりあえず1台導入して、どのような形で使えるのか、例えば、通信手段としては衛星電話などもございます。それは停電時等でも使えるということでは思いますけれども、ただ、イニシャルコストなりランニングコストなりが掛かると。今回導入しようと考え

ているのが、ランニングコスト的にはかからないということで、それに太陽光パネルで、その本体自体の電源は、一度充電してしまえば太陽光パネルで利用が可能ということもありますので、どのような災害で、どのような形で使えるのかも含めて、平成28年度で検証してまいりたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 また、こちらの機器の保管場所についてお伺いしたいのですが、防災として何かしら想定しているのでしょうか、想定しているのであれば、どこかの避難所かなと思っていたのですが、今回想定していないということで、この保管自体はどちらに保管するとお考えでしょうか。

○大島昌之総務課長 保管については、本庁舎内で保管することにしておりまして、必要があれば、その現場に運ぶと。重さが15キロ程度のもので、一人でも運べるということで、必要があれば、その現地に運んで利用するというような形になるかと思えます。

○古都宣裕委員 避難所であればわかるのですが、庁舎内だったら普通の管理に当たるのかなと思います。なかなかこちらでもですね、ちょっと運用を今後、決算で物すごくしっかり見なければいけないかなと思うのですが、しっかりやっていただきたいなと思います。

次に、まちづくり推進事業についてお伺いします。次ページの36ページです。「おいしいまち網走」PR事業についてお伺いします。これはふるさと寄附金のものだと思うのですが、この寄附金に対する、こちらは支出のほうだと思うのですが、まず、ふるさと納税をされる方のお金の流れから、この寄附した部分で、業者の方が出している商品と、また、たしか委託先がJT Bだと思うのですが、そのJT Bにかかっている費用というの内訳がなかなかよくわからないので、その流れというのをちょっと詳しく教えていただけないでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 「おいしいまち網走」PR事業のお金の流れの御質問ですが、網走市に御寄附をいただいたうちの50%をJT B西日本のほうに手数料として振り込みをさせていただきまして、寄附者の方から注文があった後、市内の事業者が発送後、JT B西日本から事業者にお金が振り込まれるという流れになっております。

○**古都宣裕委員** 仮に1万円としますけれども、1万円寄附がありました、その中で、たしか5,000円ぐらいがポイントとなると思うのですけれども、その5,000ポイントでその商品を選ぶ状態になっているのはわかるのですけれども、市内業者が自身の商品を出すときに、もちろん利益もつけながら出すと思うのですけれども、その額と、JTBさんが出しているカタログの額でちょっと差異があるという話だったので、その部分を含めてお願いいたします。

○**高井秀利企画調整課長** 「おいしいまち網走」PR事業の返礼品としてJTB西日本のカタログもしくはウェブ上で表示されているポイントの額でありますけれども、こちらにつきましては、事業者の方が寄附者の方のお宅に配送する送料も込みになっておりまして、それに加えて、事業者の方がJTB西日本のほうに支払う手数料も上乘せされております。

○**古都宣裕委員** 例えば4,000円程度の商品を出すならば、北海道全部の中で平均値をとるのか、一番高い部分をとるのか、業者が選べる中でJTBに出して、それプラス、それにJTBが利益を上乘せしているような状態ということでしょうか。

○**高井秀利企画調整課長** 古都委員おっしゃるとおりになっています。

○**古都宣裕委員** そこについてももう1点聞きたいのですけれども、その利益上乘せしている部分プラス、市からまたさらに委託料というのを払っている状態でしょうか。

○**高井秀利企画調整課長** 本事業のJTB西日本への委託につきましては、こちらからは、寄附いただいた50%のみの支払いで、システムの維持ですとかパンフレットの印刷につきましては、そちらの事業者からの手数料で賄っていただいております。

○**古都宣裕委員** 支払い、寄附額の50%ということで固定してあるということだったので、では今度、その選定された商品の選定方法並びに選定するに当たる仕組みを教えていただけないでしょうか。

○**高井秀利企画調整課長** 返礼品の選定についてでありますけれども、本事業を開始するに当たりまして、特産品の取扱事業者を募るために、昨年4月に説明会を開催しております。その際、物産

協会ですとか、水産加工振興会、観光協会、商工会議所、菓子商組合等をお願いをいたしまして、各組合員の方へ周知をお願いしたいということで依頼文書を配付しております。

返礼品の選定につきましては、その選定基準を、網走市内で生産されたもの、網走市の加工業者及び製造業者等が加工・製造したもの、網走市をPRしていると認められるもの、網走市で宿泊できる割引クーポン等と定めておりまして、事業の委託先のJTB西日本がその業務を行っておりますので、JTB西日本が選定した商品を市が承諾するという形をとりまして返礼品の商品を決定しております。

○**古都宣裕委員** 選定の方法について伺いましたが、これらの方法というのは、なるべく選定委員などを発足した上で、選定委員会の中でしっかり選んでいって、その質自体も高めていくことも必要と思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○**高井秀利企画調整課長** 現在のJTB西日本との契約もありますので、今後の取り扱いについては参考とさせていただきたいと思っております。

○**古都宣裕委員** また、今回、ふるさと納税の返礼品に選定されたということは、ある意味、網走のお墨つきをいただいた一つのブランドだと思うのですけれども、そういった売り方として、業者さんにもそういった網走の返礼品に選ばれているという、ある意味、そういったブランドとしてPRするような、また、網走からも積極的に、例えば市長が出張されるときにでも手土産を持っていくときもあるでしょうし、そういったときにもPRするような努力も必要となってくると思うのですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○**高井秀利企画調整課長** 返礼品の自社ブランドのイメージアップというような御質問だと思うのですけれども、各事業者の方たちが、ふるさと寄附を返礼品に対して自社でどのように扱っているかというところまでは承知はしておりませんが、来年度、また事業者向けに説明会を開催いたしますので、寄附いただいた方からの声にあるのですけれども、届く返礼品そのものが網走市のイメージに直結するという声をいただいておりますので、その辺に対して強い意識を持っていただきたいというお願いと、あと、ふるさと寄附に選

定された商品だという自覚を持って取り組んでいた
だきたい旨の説明を行いたいと思っております。

○古都宣裕委員 水産でも農業でもブランド化と
いうのが進んでいますけれども、ある意味、水産、
農業という枠を超えた全部の中で、網走のものに
お墨つきを与えるわけですから、そういったしっ
かりとしたPR、そして販売促進についても一体
となって行っていく必要があると思います。

そして、このふるさと納税ですけれども、納税
して、せっかくだいたいた御縁という、今まで一
般質問等でもあったと思うのですけれども、その
中で、では今度は、納税だけではなく網走に足を
運んでいただくという、観光につなげる戦略も
必要となってくると思うのですけれども、その誘
客促進に対する取り組みというのはどのようなこ
とが行われているのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 ふるさと寄附者の網走
への誘客促進についてでありますけれども、寄附
をいただいた方々に対しましては、市長名の礼状
と、あばしり応援人になっていただきたいという
御案内を一緒に送付しております。網走に来網を
促す返礼品として旅行クーポンも用意をしており
まして、少額のクーポンから高額なクーポンまで、
全て今の現状では実際に利用されているという状
況になっておりますので、そういったものも組み
合わせて取り組んでいきたいと思っております。

○古都宣裕委員 自治体によっては特別市民章を
発行したりですとか、なかなかその場で使ってな
くなるものではなくて、持っていてもやはり常にイ
メージできて、また足を運んでみたいなどというふ
うになるような形の取り組みがどんどん必要とな
ってくると思いますので、そういった部分もいろ
いろ、ほかの自治体の事例も出てくると思いま
すが、研究していただきたいなと思います。

次に、先ほども出ましたけれども、地域おこし
協力隊活用事業ということで、先ほど出たのです
けれども、この定着へですね、やはり3年後に定
着、また網走に住んでいくという取り組みが一番
重要になってくる事業だと思うのですけれども、
いろいろな自治体を見ていると、ほかの外部から
来た視点によって、捨てられた商品を商品化して
起業したりとかという部分もあるのですけれども、
網走はそういった動きというのはないのではな
いでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 地域おこし協力隊員の

定住の御質問でありますけれども、まだ8月に網
走にいらっしゃったばかりなので、フォローアッ
プの中でも、今後の方向性というのは御本人から
は特に具体的なものは出てきておりませんが、
今後もコミュニケーションをとりながら、定
住につながるような取り組みを進めていきたいと
思っております。

○古都宣裕委員 地域おこし協力隊というのは、
まさに外部からの視点で、ふだん地元に住んでい
たら気づけなかったことを発見して、商品、また
魅力価値にしていくということで、網走も、以前
は流氷は漁の邪魔者として扱われていたのが、こ
うやって大きな観光の資源となっているような形
で、どんどん活用していかなければならないと思
いますので、まだ始まったばかりの事業ではあり
ますけれども、そういった活用をしていただきたい
なと思います。

最後に、日体大附属高校支援学校施設整備事業
ということでお伺いします。ここはちょっと予算
が1,000万円と高額なものですから、内容の中
でも日体大の整備をするというのはわかるのです
けれども、この整備の細かい内容と、また、この
整備をしたことによって、今後またさらに何か整
備をしなければならないのか、また、そういった部
分の今後の見通しも含めてお伺いいたします。

○鈴木聡企画総務部参事 補助費の内容につきま
してお答えいたします。本事業につきましては、
学校法人日本体育大学に対しまして、学校の施設
の整備、教育活動などの経費を助成することによ
りまして、特別支援教育の向上と魅力ある学校と
しての長期的な継続を図る目的で、平成28年度
から新規事業として取り組むものです。

事業の内容としましては、生徒の移動用の車両
や部活動などで使用する用具など、学校の施設
整備に対する補助、二つ目としまして、実習教育、
部活動、大会等に参加するための交通費など、教
育活動に対する補助、三つ目としまして、日体大
がかかわるスポーツ教室やイベント開催など、市
民との交流活動に対する補助、これらの三つの項
目について補助を行っていくものです。

平成28年度の内容としましては、生徒の移動用
のマイクロバス、農作業用の軽トラック等の購入
費用に対する補助を予定しております。

また、平成29年度以降につきましては、生徒の
移動用ワゴン車両のほか、部活動で使用する用具

や大会参加の経費、市民交流イベント等の費用に対しても補助するというふうに見込んでおります。

本事業の実施に当たりましては、ふるさと寄附のうち特別支援教育を目的とした寄附金を財源とすることを基本としております。今後の寄附の状況にもよりますけれども、教育環境の整備につきましては、生徒の募集の面で非常に重要な点というふうに考えておりますことから、今後とも重要な支援策につきましては、学校法人と協議して進めていきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 内容については理解いたしました。また、今後についてもお伺いいたしましたとおりに思います。必要な部分が出てくれば、また状況に応じいろいろ出てくると思いますが、順次、せっかく誘致したところですから、必要な部分は必要なだけ、できる限りのことをやっていただきたいなと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○平賀貴幸委員長 ここで、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時04分休憩

午後1時00分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、質問に入らせていただきます。

まず初めに、男女共同参画プランについてお伺いいたします。人口減少社会が到来し、女性のますますの社会進出が叫ばれる中、大変重要となってくるのが男女共同参画の考え方であり、性別にとらわれることなく、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる豊かな社会づくりの推進、総合計画にある男女共同参画の基本方針のとおりだというふうに私も思います。

さて、これまでも進められてきました男女共同参画プランですが、初めに、現在までの進捗状況と来年度の事業展開についてどのようなお考えなのか伺います。

○高井秀利企画調整課長 男女共同参画プラン推進管理事業についてでありますけれども、市では、市民委員10名で組織いたします男女共同参画プラン推進会議を設置いたしまして、網走市の男女共

同参画社会の実現のために、第2次男女共同参画プランの総合的な推進を図ってきております。女性の生き方を尊重することを基本といたしました人権の確立とともに、人口減少社会を見据えた女性の能力活用や労働力確保が社会的な要請となっております。家庭、地域、職場での啓発や制度の見直しは、女性自身の自覚とともに、男性の理解と協力がなければ実現できないと考えておりました。女性が政治的、経済的、社会的及び文化的に力をつけていくことが重要だとも考えております。

市といたしましては、仕事と生活、地域活動の両立に向けた支援や政策方針決定の場への参画、子育て支援、ひとり親家庭支援など、多くの顕在的課題の解決に向けた取り組みを地道に進めていこうと考えております。

○金兵智則委員 地道に進めていただきながら、また、あらゆる活動の中に男女共同参画の理念が浸透していくことが本当に重要なのだなというふうに思っております。

また、市長の公約にも2040年までに女性職員の割合を50%程度に高めるということがありましたし、これも着実に進めていただきたいというふうに思います。

また、第2次男女共同参画プランには、各種審議会委員などの女性委員の登用率30%を目標にしているということで明記されており、現在は23%であるという明記も同じくありました。このプランは平成24年3月に策定しておりますので、今から約4年前ということになるのかなというふうに思いますけれども、来年度はプランの中間年ということでもあります。登用率が現状どのようになっているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○高井秀利企画調整課長 附属機関、私的諮問機関の委員の女性の登用率でありますけれども、平成26年4月1日現在で28.5%となっております、プランの目標数値50%にはまだ及ばない状況となっております。今後とも目標数値到達のために、庁内的にも意思統一を図って、目標に向けて取り組みを進めていきたいと思っております。

○金兵智則委員 目標率30%にまだ若干届いていないのかなと。たしか20%から30%のところを行ったり来たりということで、なかなかこの30%を超えられないというところも私自身も理解しておりますけれども、徐々にであります、ふえて

きているということで、またさらに浸透を進めていただきたいというふうに思いますし、また、女性の社会参加を進めていくためには、企業の協力も本当に必要であるというふうに思います。それは、女性に対する支援はもちろんのこと、男性が育児や家事に積極的ににかかわることができる環境の整備も必要であります。そのためには、市役所内部及び外部の企業や地域に対して働きかけが重要だというふうに考えますが、今後の取り組みについてお伺いしたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員長 金兵委員、もう一度お願いします。

○金兵智則委員 女性の社会参加を進めていくためには、男性も育児や家事に積極的ににかかわることができる環境整備が必要ということで、市役所内部及び外部の企業や地域に対して働きかけも本当に重要なのかなというふうに思いますけれども、今後の取り組みについてお伺いしたいというふうに思います。

○高井秀利企画調整課長 男女共同参画社会を実現するために、三つの基本目標に沿ってさまざまな取り組みを行っていることを、市役所庁内でも部局を通して、いろいろな部局を通して確認しております。企画調整課、社会教育課、健康管理課、子育て支援課の取り組みのほか、学校や社会における多様な環境整備や取り組みを、地道ではありますが、着実に進めていきたいと考えております。

○金兵智則委員 地道な取り組みの中で、内部及び外部にも積極的に働きかけを行っていただきたいというふうに思いますけれども、女性がみずからの教養を高め、家庭生活の向上並びに女性としての知識及び技術の習得を図るという目的で設置されていた女性センターも、この3月で閉館となります。また、時代の流れとともに男女共同参画の考え方に変わってきた中で、女性の社会進出にも一役を買っていた機関がなくなることで、今後の活動の妨げにならないよう、来年度は総合計画策定事業というのでも始まります、男女共同参画のさらなる推進に向けて、今の総合計画の内容よりもより踏み込んだ内容となるような、積極的な取り組みを行っていただきたいというふうに思います。見解を伺います。

○高井秀利企画調整課長 さきに策定いたしました総合戦略の中でも、女性の就労割合をKPIに

設定するなど、各分野において女性が参画することに期待しております。今後とも多様なライフスタイルを可能にする環境の整備を推進したいと考えております。

○金兵智則委員 また、男女共同参画プラン、今年度、たしか見直しの年ということにもなっているというふうに思いますので、より一歩進んだ、重要に常に考えていただくということをお願いいたします。次の質問に移りたいと思います。

次に、広報物についてお伺いいたします。市では、網走広報を初め、さまざまなチラシや広報物があります。市議会でも議会だよりを発行しており、より多くの人に読んでいただけるようにカラー化を取り入れたり、文字を大きくしたりと工夫を重ねてきました。市としても、これまでさまざまな方法を取り入れてきたというふうに思いますけれども、これまでの状況について、わかる範囲でお答え願いたいというふうに思います。

○高井秀利企画調整課長 広報あばしりのユニバーサルデザインの関係でありますけれども、市民に市税情報や行事などをわかりやすくお知らせするというので、市政への理解と参画を促進するために、広報あばしりを毎月作成して発行しておりますが、そのフォントや配色に関しては、今のところ、ユニバーサルデザインということは使用していない状況にあります。

○金兵智則委員 今後、そのようなものを取り入れていくというお考えについてはいかがでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 今後の導入に関してでありますけれども、広報紙を見やすくするための作業として、書体を調整したりですとかする場合があります。UDフォントを利用する際には書体の調整が行うことができないというふうに伺っております。現状のページ割の中でおさめることがかなり難しくなってくるというふうにも伺っておりますので、先駆的に議会だよりが進められておりますので、議会だよりの評価等を勘案しながら、広報あばしりを初め全庁的な広報物に対しても導入ができるのかどうか研究をしていきたいと思っております。

○金兵智則委員 わかりました。今後の研究を待ちたいなというふうに思います。

もう1点、札幌市では広報物などをつくる際に、色弱の方でも見やすい配色をするように定めた指

針、広報に関する色のガイドラインというものを作成したそうであります。これまでは、各部署がそれぞれ色弱の情報などを参考に広報資料の作成をしておりましたが、指針を作成し、市全体として色づかいに配慮した広報活動ができるようになったこと、あわせて市民の方にも看板やチラシを作成するときに参考にさせていただきたいという考えから、そのような取り組みが行われたそうであります。調査によりますと、色弱の方は男性の20人に1人、女性の500人に1人程度、結構な数いらっしゃるということでありますので、網走市としても、カラーの広報物を作成する際には、より見やすいものとなるよう、このような取り組みを進めるべきというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 市の広報物のユニバーサルデザインを使ってということでありますけれども、先ほどもお答えいたしました、先進地の事例等を研究させていただきながら、網走市の広報物にも適用できるかどうか、研究をしてまいりたいと思います。

○金兵智則委員 少子高齢化が進みまして、高齢の方々、うちの母もそうですけれども、文字を読むのが大変という時代になってまいりましたので、ぜひとも積極的な取り組みを求めて、次の質問に移りたいというふうに思います。

次に、新規事業であります市民活動活性化事業についてお伺いいたします。事業の概要を見せていただきますと、市民活動団体や町内会向けに、活動や組織運営の活性化を考えるセミナーを開催ということで明記されておりましたけれども、もう少し詳しい事業の内容、そしてその進め方、また、どのような未来図を描いているのか、まず伺いたいというふうに思います。

○田邊雄三市民課長 市民活動活性化事業でありますけれども、市民活動を行っているボランティア団体などでは、主に担い手不足と高齢化により団体の維持が困難になってくる、あるいは自分たちができなくなったら解散とするという認識が強くなってきております。町内会においても、高齢化と地域での役員の担い手不足から、町内会の解散がこの2年間で三つあり、また、近所の人との関係の希薄化、町内会がなくても困らないなどから、町内会への未加入、未組織地域も減っていく状況にはありません。市民活動の衰退は、今後の

市の施策、市民生活にも影響が出ることが予想されることから、これらの団体の維持、活性化に積極的に市がかかわり、支援していく必要があると考えております。

そこでこの事業では、市民活動団体向けとして、ファシリテーションによる情報共有と課題解決の手法を各団体に持ち帰ってもらうための講座の開催、また、町内会向けとして、町内会の活性化講座として、住民ニーズを捉えた魅力的な活動や持続可能な組織運営、町内会会計など、データや事例などのセミナーの開催により情報を提供していくことを考えており、町内会連合会とも協議し、内容を決め開催をしていくところです。あわせて市民活動団体の実態を把握し、どのようなサポートが必要か検討するため、市民活動団体を対象とした調査も行っていくところとしたところです。

○金兵智則委員 セミナー開催に当たっては、また多くの方が参加していただけるような取り組みというのを求めたいというふうに思いますし、やはり市民活動団体や町内会の活動についても、高齢化が問題になっているのかなというふうには改めて思います。また、この少子高齢化人口社会が進んでいるからこそ、市民団体や町内会との協働ということは今後大変重要である、ふえてこなければいけないのかなというふうに思います。

昨年度の予算特別委員会の質疑で、市民団体との協働の推進に向けてはルールづくりが必要との質問に対し、市民団体との協働はまちづくりの一つの手段であり、協働の推進は、協働を行うための庁内体制の整備と市民団体からの意見を反映しながらの仕組みづくりを指針の策定を含めて検討するという御答弁をいただいておりますが、あれから1年が経過いたしました、現状どのようになっているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○田邊雄三市民課長 協働の仕組みづくりとして、市総合計画では、庁内体制の整備、市民団体からの意見の反映による実践的な仕組みづくりの検討を進める方策としておりますけれども、その方策の一つとして、指針も含め検討することといたしました。検討の内容としては、市民団体からの意見反映として、現行の事業における状況の確認、市民、NPOなど等の協働事業の状況の庁内調査を行ってまいりました。このような状況確認から、職員が協働を意識した事業企画を今後していくた

め、職員向けの指針的なものは必要と考えておりました。今後、政策課題を各職員がどのようなことに留意し、市からの提案、または市民団体などからの意見、提案に対してどう検討し、事業化していくのか、進め方の指針となる事項をまとめ、市民課としては平成28年度中に庁内検討を経て、指針等として作成をしたいと考えております。

○金兵智則委員 来年度中には策定されるということですので、その策定を待ちたいというふうに思います。

最後に、防災について伺います。きょうで発生から5年を経過した東日本大震災でございますけれども、あの教訓を生かしながら、網走市としてもこれまでさまざまな防災対策を強化してきているというふうに理解しております。備蓄品の整備やガイドブックの作成、防災訓練の強化など、さまざま行ってきたというふうに思いますが、来年度は、先ほど質疑もありました防災Wi-Fiスポットの整備事業というものも行われるということになっております。

防災体制の基準をどこに置くのかという考え方はあるかと思っておりますけれども、一定程度の体制整備が行われたというような認識を私自身持っていたのですけれども、先日の新聞報道で、昨年10月時点ということになりますけれども、緊急避難場所や避難所の指定を北海道の5割に当たる自治体が行っていないということ、また、災害や停電に備えた非常用電源を庁舎に設置していない自治体も59市町村あるという記事が掲載されておりました。避難所については市町村の公表というものはなかったのですけれども、非常用電源については網走市が明記されておりました。網走市としては両方とも対応されていたという認識だったので、現状を改めて確認をしたいというふうに思います。

○大島昌之総務課長 まず、緊急避難場所の指定状況についてでございますけれども、緊急避難場所の指定につきましては、平成26年4月に施行されました改正災害対策基本法により、新たに指定緊急避難場所として避難所が規定をされました。また、学校などの一定期間滞在するための避難所と区別して、安全性などの一定基準を満たす施設または場所を緊急時の避難場所としてあらかじめ指定することになり、指定に当たっては、災害対策基本法施行令に規定する、洪水や土砂災害、津

波、地震など、災害の種類ごとに指定基準を設けることになったところであります。

これまで、避難場所といたしましては、公園や広場などの一時避難場所と、避難者を収容する避難所として現行の地域防災計画で定めております。現在、災害対策基本法などの関係法令や北海道地域防災計画の改定に伴いまして、平成26年度と平成27年度の2カ年で網走市地域防災計画の改定を進めており、その中で指定緊急避難所等の指定基準や、現在の避難所、一時避難場所が法に適合するのか、また、海拔や立地、備蓄状況などをあわせて整理をしているところでございます。

次に、非常用電源についてでございますが、平成25年度に災害等の停電時に災害対応が必要な部署において最低限の事務機器、パソコンやファクスなどの使用を可能にするため、本庁舎に移動式の発電機3台を設置しておりますが、全庁的な停電に対応することはできないという状況でございます。また、本庁舎の全ての電力を供給できる規模の自家発電型非常用電源設備については、以前、費用の積算をしたことがございますが、整備費用が多額であったこと、また、津波災害等を考慮した場合に、設置箇所の選定、庁舎の強度等などの課題があり、設置には至っておりません。しかしながら、停電等によりシステムも利用できなくなり業務に支障を来すことも想定されますので、全庁的な非常用電源の導入につきましては研究してまいりたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 緊急避難場所については、今後というか、今策定中というような理解でよかったのかなというふうに思います。また、非常用電源については、移動式のものはあるけれども、全庁的なものはいまだ難しいということで、予算の絡みもありますので、今すぐこれをやったほうがいいというの言いづらいという部分もありますし、また、庁舎が川沿い近くにあるということもありますので、津波のときには、ではどうするのかと。この非常用電源を設置している市町村であっても、地下ですとか1階に設置して、洪水の被害とかがあったときには使えなくなるのではないかという課題のあるような市町村もあるというようなことも書いておりましたので、その辺は随時研究をしていただきたいというふうに思います。

本当に災害が発生し、避難所に避難したときには、その避難所でどのように過ごすかということ

がわからない点も多いのではないかなというふうに感じました。そのような場合に備えて、運営マニュアルというものが何かとありますけれども、先ほどの質疑の中で、訓練に合わせて避難所運営ゲームというのをやったということで、マニュアルの作成に一役買っているのか、それとも運営マニュアルがもう既にあるのか、その辺についてお伺いしたいというふうに思います。

○大島昌之総務課長 避難所の運営マニュアルについてでございますが、現在は小中学校ごとに避難所開設マニュアル、初動の開設のマニュアルでございますが、そのマニュアルの作成を進めておまして、潮見小学校の避難所開設マニュアルを作成したところでございます。この開設マニュアルでは、学校長や町内会、民生委員、市職員で構成する避難所運営委員会を設置し、避難所開設準備から受け入れまでをマニュアル化して整理しております。御質問のございました運営マニュアルにつきましては、避難所開設以降の運営にかかわるものでございますので、初動の開設マニュアルの作成とあわせて、適宜進めてまいりたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 開設マニュアルは今現在もあると、運営マニュアルについては今後対応されていくという御答弁であったと思いますけれども、ちなみに伺いたいと思いますけれども、そのマニュアルの保管と言えはいいのでしょうか、その辺については、各避難所、どのように考えているのかお伺いしたいというふうに思います。それは何か冊子であるのか、データであるのか。それがもしそうなったときに、本当にそれがすぐ見られるような状況なのか、その辺についてどのようにお考えか、お伺いしたいというふうに思います。

○大島昌之総務課長 避難所開設マニュアルについてでございますが、避難所の開設の準備に当たって、その運営委員会を設置すると、その運営委員会の会長は、施設管理者、学校長または教頭、副会長が避難所の管理ということで市の担当が入ることになります。そのほか、先ほど申し上げたように、民生委員とか町内会の方に参画をいただいて開設に当たるということでありまして、マニュアル自体は冊子になっておまして、それぞれ町内会長、学校長を含め、関係者にはお渡ししていることになっております。

○金兵智則委員 いざ開設しようと思ったら、マ

ニュアルを持っている人がいなかったと、マニュアルがどこにあるかわからないというようなことがないように、十分に検討していただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、東日本大震災のときもそうでした、3月11日ですので、冬ということになります。北海道の災害を考えた場合、考えなければならぬのは、やはり冬場の避難所のことだというふうに思います。もちろん5年前も避難所の寒さというのは指摘されましたが、北海道はより厳しいということはもちろん御承知のとおりだというふうに思います。代表質問でもさせていただきましたが、現状、避難所に整備されている備品を使用し、どのような状況になるのか、寒さの問題、換気の問題など、予想されている課題を検証するために、また、寒さをしのぐという観点からも、段ボールベッドなどは保温効果に有効とも言われております。それらの活用も踏まえて、代表質問では、冬場の訓練に関して検討させていただくことではありましたが、上記内容を踏まえた訓練を、市民の防災意識を高めていくということの観点から、また、訓練参加者が体験し、課題を共有し解決していくためにも、早急に行っていただきたいというふうに思います。最後に見解をお伺いしたいというふうに思います。

○大島昌之総務課長 冬期の防災訓練でございますが、川原田議員の代表質問にも御答弁を申し上げているところでございますが、積雪寒冷地である網走としても必要なことであるというふうに思っております。これまで、冬期の防災訓練といたしましては、平成26年1月に道警北見方面本部が緑町地区住民の協力により実施した津波避難ビルへの避難訓練があり、その際には、訓練に参加された方から、今後の訓練資料とするため、避難に要した時間の聞き取り調査を行い、今後の参考とすることができたところでございます。その避難訓練を行った中では、冬期の防災訓練の実施に当たりましては、当日の天候、例えば降雪等の気象状況によっては急遽中止しなければならないなど、スケジュール管理がとても難しかったということ、さらには訓練当日には、寒さに対する参加者の健康管理、あるいは雪道での転倒の心配など、実働訓練ならではの課題を改めて確認することができたということでございます。また、実際に災害が発生した場合での課題として、気象状況に

よっては避難所に向かうことがかえって危険になるということも考えられ、自宅にとどまるという選択もございますので、食料、暖房器具の準備なども含めて周知をしていくことが必要だというふうに考えております。

冬期の避難訓練については、訓練の内容としては、代表質問の中でも申し上げているとおり、実働訓練もありますし、机上訓練といろいろな形での訓練がありますので、どのような形で進めていくか、地域福祉会議と、あるいは研究機関の協力や情報収集などを行うなどして研究をしてみたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 課長おっしゃられたとおり、在宅避難とでも言えばいいのでしょうか、冬場ですので、向かうほうが逆に災害に、2次被害になってしまうということもあります。その辺の検証も踏まえて、そのような課題は見えているわけですから、そのような課題の検証のためにも、早急にこういうことはやったほうがいいというふうに思いますので、それを申し添えさせていただいて、私の質問を終わりたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 質問をさせていただきます。きょうは東日本大震災から5年を迎えます。あと1時間少々になると思います。当時、私はこの質問席で質問中に大きな揺れに遭い、中断したということを確認に頭に残っております。そのことを思いながら質問していきたいというふうに思います。

まず最初に、私は代表質問できなかつたものから、1点目に大きな問題で質問したいと思います。安倍内閣の新年度予算についてであります。これは市長も市政執行方針でも、政府は1億総活躍社会の実現に向けて、希望出生率1.8、介護離職ゼロに直結する子育て支援や介護サービスの充実、教育費の負担軽減を進めるほか、地方創生の本格的な展開を図るとし、一方で、持続可能な社会保障制度の確立に向けて社会保障関係費の伸びを経済財政再生計画の目安に沿って抑制するというふうな、こういうような言い方もして、るる述べているところであります。

それで、安倍内閣が発足して3年過ぎました。安部首相は、アベノミクスで経済がよくなったと盛んにこれまで言ってきました。果たしてよくなかったのかという問題であります。まず第1に、

アベノミクスは大企業のもうけをふやせば、それが国民にしたたり落ちて経済全体がよくなるという典型的なトリプルダウン政策としております。確かに、この3年間で大企業の利益は急増したことは間違いありません。

しかし、国民の暮らしはよくなかなかつたどころか、賃金は下がり、雇用形態は非正規が当たり前という状況、こういう状況が続いている。

第2に、安倍内閣が2014年4月に強行した消費税の8%への増税は、暮らしと経済に大打撃を与えたまま。

第3には、安倍内閣は、消費税は社会保障のためと言いながら、実際には小泉内閣を上回る規模で社会保障予算の削減を続けてきた。

この結果、生まれてきた言葉としては、下流老人、子どもの貧困、貧困女子、漂流青年、困窮中年などという言葉がマスコミに頻繁に登場するという。国民の間で将来に対する不安が広がっている、これが安倍政治の実態ではないかと思いますが、この安倍政権の政治についてどのような見解を持っているか、まず伺います。

○秋葉孝博財政課長 平成28年度の政府予算案につきましてお話をさせていただきますが、まず、税収は57兆6,040億円、これは25年ぶりに高い水準、公債依存度につきましては35.6%、これはリーマンショック以前の水準まで回復したということは、これは税収的には一定の評価があつていいというふうに認識をしております。

先ほどお話ありましたが、1億総活躍社会に向けてということで、希望出生率1.8を掲げまして、保育所の受け皿の拡大、それから保育人材の確保、それから待遇の改善。また、低所得者向けの保育料の軽減、さらに、ことしは児童扶養手当の拡充ということで、低所得者向けに対しても、ある程度の規模の予算、総額にして約1,500億円程度は確保されております。またもう1点、介護離職ゼロということがありまして、在宅サービスの整備の促進としまして約500億円程度、また、地方に対しましては、非常に懸念があつたのですが、昨年に引き続き、地方交付税の配分の根拠となる地方財政計画、これに、まち・ひと・しごと創生事業費として前年同額の1兆円が計上されまして、さらには、地方創生に向けては、補正予算、それから当初予算も含めまして2,000億円が計上されたところでございます。こうしたことを踏まえま

すと、地方へ、それから低所得者向けに対して一定の配慮があったものというふうに認識しております。

○松浦敏司委員 確かに、そういう部分もあります。ただ、今盛んにテレビなどでも報道されていますけれども、やはり依然として保育所が都会では徹底的に足りないということで、1人のお母さんは十何カ所、いろいろな子どもを預かる施設を申請したけれども、全部落ちてしまうというようなことで、塩崎厚労大臣に直接面談して要請するというようなことも起きています。そういった状況の中で一定程度、安倍内閣もさすがにそういった対策をとらなければならない状況になっているとはいえ、なかなか本来、地域において十分に私たちが暮らしていけるという点での十分な予算かといえば、それはなかなかそうはなっていないと、こんなふうに私は受けとめているところです。

この3年間で大企業のもうけというのは大変なものでありまして、財務省の法人企業統計によると、資本金10億円以上の大企業の経常利益は、2013年度、59.6兆円、2016年度は64.6兆円で、2年連続して史上最高を記録しました。内部留保は301兆円で、3年前で言う40兆円もの内部留保がこの3年間でふえたこととなります。一部企業では、若干の賃金の引き上げがあったことは間違いありません。しかし一方で、その下請企業の中小業者の景気というのは、消費税の増税でさらに困難になって、中小企業で働く労働者の賃上げどころではないと、こういう状況になって、大企業の利益のしたたり落ちるといっては一滴もない状況になっていると、これが中小企業の状況だと思います。

そこで、網走における中小企業の経営というのは、この安倍首相の言うアベノミクスで景気がよくなっているという兆候といったものがあるのかどうか、もしあれば言っていただきたいと思いません。

○秋葉孝博財政課長 地方経済への影響といえますか、アベノミクスのそうしたものが普及しているかという御質問かと思えますけれども、大都市に比べまして、やはり人口が少ない、それから、網走市は1次産業中心に基盤がかたいという風土がございます。やはりその大都市に比べまして、まだまだそういった景気の回復の浸透が滞っているという状況にはないと認識しております。

○松浦敏司委員 当然だと思うのですね。そういう状況に全くなっていないと、仕組みそのものが、大企業では利益が上がるのだけれども、それに対して下請機関に対するしっかりとした規制なり、そういう下請がちゃんと仕事できて利益が上がるような仕組みがなっていないために、上がった利益は全部会社で抱え込んでしまうというようなことから、地域経済に十分波及しない、そういった状況が今現在だというふうに思います。

さて今、労働者の実質賃金というのは、2014年の消費税3%引き上げによって、実質的には賃金が下がった状態、雇用形態も若者で言うと、2人に1人は非正規だというふうにも言われていると。このような状況の中で、1億総活躍社会だとか希望出生率1.8などと言っても、これはまさに絵にかいた餅にもならないと、私なんかはそのように思っています。この1.8にするためには、相当な数の子どもさんを各家庭で産まなければ、この数字にはいかないというふうに思います。

それでは、次に移ります。市財政の現状と今後の見通しについて聞きたいというふうに思いますが、網走市の財政は、過去の過大な大型開発型の公共事業の推進で、債務残高のピーク時には534億円にも達しました。夕張に続く赤字団体に転落するのではないかというふうにも言われた時期もありまして、財政危機に見舞われたところでもあります。前大場市長のもと行財政改革などで職員の削減と手当の削減などを初め、そして、市民には使用料、利用料の引き上げなどで大なたを振るって財政再建に取り組んできたと、そして、今日の網走市の財政状況にあるというふうに思います。

そこで伺いますが、平成27年度の債務残高、そして、長期の借金である債務負担行為額、そして、取り崩し可能な基金について、それぞれお答えいただきたいと思いません。

○秋葉孝博財政課長 まず、平成27年度末、起債残高の見通しでございますが、353億円の見込みでございます。次に、債務負担行為、同じく平成27年度末の、これは元金ベースの見込みになりますが、約30億円程度の見込みでございます。取り崩し可能な基金残高につきましては、平成26年度の決算額となりますが、24億円となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。これを足して引くと359億ということになって、このほかに、ほかの特別会計とか企業会計というのが加わるのだ

というふうに思います。

それで多分、麻生内閣のころからかというふうに思うのですが、大型の補正というのが、この時期にといいますか、年度末にといいますか、年末あるいは年明けに大型補正予算として国から出されてきたと。これまでは、例えばきめ細やかな交付金だとか、平成27年度で言えば、地方創生加速化交付金だとか、いろいろな形で予算づけがあると。実質的には、年度内の事業が完了を見込めないというようなことで、翌年度に繰り越しをするという手続が行われて、事実上、新年度予算と同時に進めていくと、こういうものだというふうに思います。ただ、これらの交付金というのは、必ずしも今後もずっと継続されるのかといえ、それはそうではないのだろうと、時の政権の判断で行われるのではないかと私は考えているのですが、基本的にそういったことで間違いないでしょうか、伺います。

○秋葉孝博財政課長 これは国の動きになりますので、私のほうからそうになっているというのはなかなか申し上げにくいのですが、都道府県に積み残されている介護、それから保育に対する基金というのは、都道府県に創設されていまして、そこを原資に翌年度に事業を実施するという形がある程度でき上がっているということですので、今のお話は、全て正しいということではないと思いますが、一部そうしたことは、現状ではあるというふうに認識をしております。

○松浦敏司委員 全てではないというふうに思います。

今回の大型の補正というのが取り組まれたわけですけれども、夏の参議院選挙というのがあって、報道によっては、夏の参議院選挙目当てでばらまきが行われているというふうに報道されているものもございますが、地方にとっては決して悪いものではない、一定程度ありがたいお金だというふうにも思います。

次に移ります。公共施設等総合管理計画等策定事業についてであります。この事業は、昨年度は630万円で、継続事業としてことしは250万円計上されております。この公共施設等とは何か、そしてどのような目的でこの計画策定をするのか伺います。

○秋葉孝博財政課長 まず先に、公共施設等の「等」のお話ですけれども、行政財産としまして

は、一般的に道路、それから下水、それから上水道、こうしたものが一般的にはインフラと呼ばれるもので、それからいわゆる箱物と言われる学校、庁舎もそうですが、そうしたものが公共施設ということで、一般的に公共施設等という言葉は、その両方を合わせてという意味になります。

計画の内容でございますが、過去に建設された公共施設等が、今後集中的に更新を迎えるということになります。ただ御承知のとおり、財政状況は大変厳しいということで、全ての建物、今現在あるものを全て建てかえ更新ということは、非常にこれはまず困難なことであろうということで、また、人口減少により施設の利用の形態ですとか需要が変わってくると、こうしたことを踏まえまして、今後、最適な公共施設の配置を実現するために、基本的な方針を示す計画の策定を今現在進めているところでございます。

○松浦敏司委員 これは、今年度でこの策定作業ができ上がるというふうに押さえてよろしいのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 平成27年度から始めておりまして、平成27年、平成28年、2カ年で計画を策定する予定で今進めております。初年度的には、庁内組織の立ち上げを行いまして、今現在は、資産台帳、これもこの計画の策定の中でやっています、現在そもそも資産台帳がないということがありますので、今、各分野での台帳整理を全部一括して集めまして、まず資産台帳の整理をしているところです。

それから、平成27年度といたしましては、公共施設のあり方につきまして市民アンケートを実施しまして、そうした意見をこの計画に盛り込みたいと考えております。ことしにつきましては、ある程度台帳の整理まで終えまして、平成28年には具体的な素案を示しまして、平成28年度中に計画を策定したいと考えております。

○松浦敏司委員 理解しました。それで今、国で公共施設の統廃合とかというようなことをした場合の、それに対する補助金なり助成金なりということが報道で聞いたことがあるのですが、それとは全く別物だというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 まず、その計画の策定につきましては、特別交付税で2分の1の措置というのが一つございます。この計画ができまして、将

来的に簡単に言いますと、床面積が減るような統廃合の施設を建てた場合には、最適化事業債という起債を打つことが可能になります。これは面積が減ることと基本計画ができてることが条件になります。この起債につきましては、充当率、どこまで借金ができるかという率ですが、これが90%。交付税の算入と言いまして、将来借金をしまして、その公債費に交付税として見込まれる率が50%。簡単に説明すると、補助金としては45%相当の起債が発行できるという仕組みになっております。

○松浦敏司委員 わかりました。そういう意味では、今後のいろいろな事業を進めていく上でも、この策定作業というのは非常に重要になってくるのだらうなというふうに理解をしたところです。

次に移ります。防災についてであります。災害はないのが一番だというふうに思います。しかし、災害というのは、天災は忘れたころにやってくるというふうな言葉がありますように、いつ、地震や津波が来るかわからない。そして、大雨とか、あるいは大雪など、暴風雪などについては、比較的数日前から、天気予報の技術も進んでいると、進化しているというようなことで、一定程度、心の準備なり、いろいろな準備がある程度できるというふうなことになると思います。それでも、昨年秋でしたか、茨城県の常総市などで鬼怒川が決壊して大きな被害を受けたということで、近年、毎年のようにこういった大洪水で大きな被害が出ております。

ことは、北海道が指定する土砂災害警戒区域等の土砂災害ハザードマップを作成し、地域住民等に配付するというようなことですが、この間、市としてワークショップを行ってきたと聞いていますが、どの地域で、どのような方法で行ってきたのか伺います。

○大島昌之総務課長 ワークショップの件でございますが、これまで市でワークショップを開催した例といたしましては、津波避難計画の地域計画を策定する際に、それぞれ津波浸水想定区域にお住まいの方々に集まっていたいでワークショップを開催したことがございます。この津波避難地域計画につきましては、北海道が実施した津波シミュレーションの結果に基づいて、平成24年度に、まず津波避難計画の全体計画というものを策定しました。この全体計画は、想定する地震、発生す

る津波の到達時間や最大遡上高、避難対象地域等々を掲載している計画でございます。津波避難計画は、全体計画と、この全体計画において避難対象地域として指定した地域の地域計画というものを策定することとなっております。避難訓練等を通して計画の実効性の検証が求められているということでございますので、平成25年度に地域計画を策定するに当たりまして、避難対象地域11地域中、10の地域の住民の方、町内会長さん、民生委員も含めて御参加をいただき、ワークショップを開催したところでございます。

ワークショップの開催は、平成26年の2月に4日間で全部で5回開催したところでございます。ワークショップの内容といたしましては、DIGと言われます災害図上訓練により、災害想定を7月のお昼過ぎに網走沖で地震が発生して津波が発生したという想定のもとで、その際の避難経路、避難場所、避難の際に注意を要する箇所等を図面に書き入れていただくことで、それぞれの方が地域でどこに避難したらいいのかとか、どういう経路を使って避難したらいいのかというのを詳細に御意見をいただいたところでございます。このDIGで得られました図面は、平成26年度にデータを加工し、素案を作成して、ワークショップに御参加をいただいた町内会長、民生委員等に意見照会をし、それらを含めて修正した後、地域計画に印刷したところでございます。印刷した地域計画につきましては、避難対象地区の11地区、約5,500世帯へ配付を実施したところでございます。

○松浦敏司委員 DIGというのは、私も予特で以前、数年前に質問して、非常にいい方法だと。地図を見ながら、実際に避難するときに、どういったところにどういった障害物があって、どういった道路があるのかということ、しっかり地域の人が一番よく知っているということで、そこでシミュレーションをするのが一番有効だと、私自身も札幌へ行って、たまたま聞いた講演がそういった内容であって、それが非常にいいことだということで提案もして、それが平成26年にやったということですが、2月に4日間にわたって5回やったと。これはこれで非常にいいことだと思うのですが、そのときに7月を想定したというのは、どのような理由から7月を想定したのでしょうか。

○大島昌之総務課長 訓練に当たっての災害想定というのは、いろいろな状況がございまして、

この際には7月ということで、晴れの日も多いし、雪もない夏ということで、お昼過ぎということ、日中、人がいるような時間帯ということで、参加された方の多くが、もうリタイヤされて御自宅におられるということもあったので、お昼過ぎであれば、お昼御飯食べて、ゆっくりしたときに災害が起きたらどうしようというようなことで、この7月お昼過ぎという災害想定をしたところでございます。

○松浦敏司委員 それはそれでいいと思うのですが、ただ一方では、この地域というのは、12月の中過ぎから4月の上旬ぐらいまでは雪があるということ想定したときに、やはり一方で、冬を想定した形でこういうワークショップをする必要があると思うのですが、その辺でのお考えはありませんか。

○大島昌之総務課長 冬期間の訓練ということでございますが、先ほども金兵委員の御質問にお答えしたとおり、必要性は十分認識しておりまして、その辺につきましても、防災訓練を実施するのに当たりましては、地域福祉会議と連携を図りながら進めておりますので、その中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 なぜ私、冬を想定しないのかというのは、実は数年前にサハリン沖のほうで地震があって、そのときに二度、津波注意報が出て、網走でも10センチというようなこともあったり、実際には10センチもなかったときもあったかと思いますが、いずれにしても2回、冬場だったのですね。だから冬場に起きることをやはり想定してやっていかないと、それこそ夏よりもはるかに困難ですよ。いろいろな、本来なら、夏場なら車でも人も通れるけれども、実際に冬だと、そこが通れないというようなことも想定し得るというようなこともあるので、そういう点では、やはりぜひ、今後そのことは積極的に取り組んでほしいというふうに要請したいと思います。

次に、ガイドブックが今全市民に配られているわけですが、あえて伺いますが、災害時の避難所は何カ所あるのか。津波時のこと、それから洪水、土砂災害のとき、これについて箇所数についてお答えください。

○大島昌之総務課長 現在、避難所と指定しておりますところが53カ所でございます。ガイドブックには55カ所掲載しておりますが、女性センター

が廃止になるということと能力開発センターがないということで、現在53カ所ということになっておりまして、災害ごとの対応ということでございますが、津波のときか、それ以外かという程度の区分けしか現在しておりません。ただ、災害対策基本法の改正によりまして、災害の種別ごとに指定基準を設けて、新たに指定緊急避難場所等を指定しなければならないということですので、この点につきましては今後進めてまいりたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 それで私、市民からこの避難路について聞かれて大変困りました。夏場はいいのだけれども、冬、避難しようと思うところ、自分たちはここが避難路だと思っているのだけれども、そこが除雪されていないと。ポンモイのほうからベルコに上がる、あそこの階段はしっかり除雪はされているのだけれども、ちょっと郊外あたりに行くと、そこが除雪されていないということで、ここは避難路でないのかということで質問されました。この辺は、原課としてはどんなふうに捉えているのでしょうか。

○大島昌之総務課長 津波の避難路についてでございます。平成27年度の今年度では、津波避難路整備事業ということで、先ほど委員おっしゃいました南8条からベルコのところに上がっていく階段の整備と、藻琴神社の参道に手すりの設置という形で行っております。ただ、津波避難路という位置づけにつきましては、津波避難計画の中では、避難路、避難経路を国道や道道、市道としております。それは冬期間でも除雪が行われていることや、歩道等もあり、ある程度整備がされていることなどから計画上はそうしております。

ただ実際、避難に当たっては、どのような道を使っても高台に避難しなければならない、することが必要でありますので、そのような市道、私道、あるいは地域において避難が可能であると認識されている通路などは、冬期間の除雪が万全とは言えない箇所もあろうかと思いますが、これらを全て除雪するというになると、難しいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 冬だけでなく夏場もなのですが、いわゆるこのガイドブックを見ても、避難路というのは確かにないのですよね。そういう意味では、果たしてそれでいいのかと。あの東日本大震災があった後、どこの自治体でも考えたのは、どう

いった避難路を確保するかと。例えば網走で言えば、海岸町から向陽に抜ける上では、車の通る道路は当時は1本しかない、そこがもう完全に詰まってしまったというような事態が起きたと、そのときに、あそこの道路、防風林のあそこのところを上れる方法はないのかという問題だとか、あとは緑町の人たちは一体どこへ逃げたらいいのだというような、いろいろな御意見があったのですね。そういう点では多分、道のほうとも協議して、避難路の確保については一定の協議がなされているのだと思うのですが、その辺の状況について伺います。

○大島昌之総務課長 今、委員がおっしゃいました、向陽に上がっていく道の保安林がありますけれども、そこに避難路等、高台に上がるような通路ができないかという御要望等がありまして、市としても北海道に対していろいろと要望を行ってきたところでもあります。現在、避難路ということではなくて、あくまでも道有林の道の保安林の管理用通路として、ある程度の広さを持った通路を整備するというところで進めていただいております。

○松浦敏司委員 そうすると、避難路という言葉なり位置づけというのは、基本的にはないのだというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○大島昌之総務課長 現時点ですが、網走市では避難路はここですというようなことは、自治体によっては看板で、こういう経路で逃げなさいとかという看板を設置して周知しているところもございますが、現在網走では、そういう看板も今のところ設置はしていないと。ただ、津波が発生した場合には、いち早く高台に避難するというので、皆さんそれは多分御承知のことだと思ひまして、その際には、それぞれがお住まいの地域で、どのルートで行けば高台に避難ができるか、そうなるたとえば、けもの道みたいのところも使えるでしょうとか、私道とかそういうのも使えるということにもなろうと思うのですけれども、その辺を全て津波避難路というふうな指定をした場合には、ある程度の整備とか管理も必要になってきますので、現在のところは、先ほど申し上げましたように、避難計画上は既存の国道、道道、市道等を避難経路ということで、計画上はそのように示しております。

○松浦敏司委員 それはそれとしてわかるのですが、ただ、やはり避難する上では、やっぱり夏場

のこと、あるいは冬場のことも含めて、今後、やはり市民も求めていることですから、それははっきり、今後どうあるべきかという点、避難場所というのははっきりしているのだけれども、そこへ行く道筋が、やはりもうちょっと明確にしたほうがいいのではないかと思うので、その辺でのお考えを伺いたいと思います。

○大島昌之総務課長 ちょっと先ほど説明が足りなかったのですが、先ほど申し上げましたように、津波避難計画の地域計画を策定する際にワークショップを開いたと。その中で、地域の方々から避難方向、例えば高台の避難通路、それぞれを上げていただきまして、それを整理した形で、地域の方々には津波避難の各地区の地域計画ということでお配りしております。その中には、既存の道路以外にも地域の方が、それぞれがわかっている通路も避難できるのということ、その辺を示したものをお渡ししております。

○松浦敏司委員 それは理解いたしました。

次に移ります。

○平賀貴幸委員長 松浦委員の質疑の途中ですが、ここで、暫時休憩いたします。

午後2時04分休憩

午後2時15分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

松浦委員の質疑を続行いたします。

○松浦敏司委員 次に、西庁舎の階段の手すりのことについて伺いたいと思います。その前に、西庁舎を使うようになってから随分たつわけですが、この階段というのは相当きつく感じておりますし、この間、事故のようなものは起きたことはいったいあるのでしょうか。

○大島昌之総務課長 私が記憶しているところでは、なかったというふうに思います。

○松浦敏司委員 ああいう建物ですから、本来であればエレベーターがあるのが一番いいのだらうというふうに思います。現状でありますと、身体に障がいを持った方、相当大変だと。私もこの間、幾人かの人に、西庁舎について、下から見ると手すりが右側にしかない。左側に一切、壁しかないということで、右半身に何らかの障がいを持った人たちというのは、上るときは非常に困難だと、おりるときはいいのですけれども。そういうこと

で、エレベーターが一番いいけれども、それは、言ってしまうとすぐつけられるようなものでもないから、そういった手すりを左側にもつけてほしいという要請がありますが、この辺についてどのようにお考えか伺います。

○大島昌之総務課長 まず、西庁舎の階段についてでございますが、蹴上げと言いまして、1段の高さ、これは本庁舎と同じ18センチでございます。ただ、ステップというか踏み面と申しますが、それが約3.5センチ本庁舎より狭くて、その分勾配がきついというような形状になっております。これはもともとNTTの社屋でありまして、社員専用の階段であったことや、また機械室もあったということで、階段の形状が本庁舎と違うのではないかとこのように思っております。

手すりの設置についてでございますが、平成28年度では予定していなかったことから、すぐに対応することはできないかもしれませんが、必要であることは十分に理解しております。

○松浦敏司委員 ぜひ、とりあえずは早急に手すりをつけると。そして、西庁舎はまだしばらく使えるのと思うのですが、将来的にエレベーターの設置というのは考えてはいないのでしょうか。

○大島昌之総務課長 以前、ちょっと建築課のほうにお聞きしたところでは、建物の中側につけるのはちょっと難しいのではないかと。つけるとすれば、外側にエレベーターがということになるかと思うのですが、そうなりますと、その分部屋数が狭くなるとか、いろいろな状況もございまして、その点につきましては、今後研究をさせていただきたいというふうに考えています。

○松浦敏司委員 網走も高齢化率がどんどん進んでいますし、身体に何らかの障がいを持つ人も一定程度いるという点からは、外側でも構わないので、それは今後、大いに研究をして前向きな形で進めるようにしていただきたいと、これは要請をしたいと思っております。

次に、指定管理者制度について伺います。指定管理者制度ができたのが、私の記憶では小泉内閣の時代だというふうに思いますが、民間にできることは民間にというフレーズで、官から民にということで、あらゆる分野でこういう形で移行したというふうに思います。そこで今、網走市内におけるこの指定管理者の業者というのは何者あるの

でしょうか。

○高井秀利企画調整課長 網走市が指定管理者に管理を行っている施設におけます指定管理者数でございますが、施設自体が35施設ありますけれども、コミセン、住民センターを除くと20施設になりまして、指定管理者数が11となります。

○松浦敏司委員 本来、昔であれば委託業務ということで委託業者にやってもらったりしていたわけですが、形態が若干変わったということでもあります。しかし、この指定管理者制度で、11業者があるということですが、いろいろな形態があるし、いろいろな業種もあるのだらうと思います。

ただ、ここで注意しなければならないのは、賃金の格差というのが結構あるのではないかとこのことで私も聞いております。結果として、行政側からすると、民間に指定管理者制度で管理運営費を支払って、そして維持するという点では安く済むかもしれない。しかし結果として、その請けた業者は、それに基づいて仕事をするのだけれども、それが、賃金がしっかり労働に見合う形での賃金としてなっているかという、そこが非常に問題だと思うのですが、この辺ではどんなふうに捉えていますか。

○高井秀利企画調整課長 指定管理者に係る賃金でございますが、市が適当と認める人員配置及び賃金等によりまして委託料を積算し、管理業務の協定書に基づいて賃金の支払いのほうをしております。指定管理者から毎年度、施設管理に係る収支報告書が提出されておりますので、これを精査するなどして、適正に払われているかどうかということは確認をしていきたいと思っております。

○松浦敏司委員 企画調整課長に余り深い中身までは聞けないと。つまり、いろいろな課にまたがっておりますので、具体例についてはそちらのほうでないと十分わからないと思うのですが、大事なことは、せつかく地元の労働者がそういった指定管理の会社で働いている、しかし、その人たちが実は低賃金で苦しんでいるとなれば、これはやはり改善する必要があるのだと思うのです。それが網走市の今後の繁栄にもつながるし、それから少子化対策にもつながってくる、若い人たちが一定の賃金をもらって、そしてそれによって通常の生活ができる、子どもを産み育てるというような環境を整える、そういう必要があるのだらうとい

うふうに思います。そういう点では、安ければいいだろうということではないのだろうと。やっぱり一定の費用がかかったとしても、そこで働く人たちが安心して働ける環境、これが大事だというふうにするのですが、その辺でのお考えを最後に聞きたいと思います。

○高井秀利企画調整課長 指定管理者制度により運営される施設につきましては、経営状況等を勘案しまして作成する仕様書に基づきまして、民間事業者が持つ能力やノウハウを幅広く活用することで、市民サービスの向上が図れると判断される事業所を選考しておりますので、安易な経費削減が目的で指定管理を導入しているということではないということでありませう。

○松浦敏司委員 それはそれとして私は受けとめますが、現実にはなかなか賃金の格差があるようだというふうに思いますので、それはこれ以上議論の進めようもありませんので、また違ったところで質問をしていきたいというふうに思います。

最後に、マイナンバーカードについてであります。交付事業として408万8,000円あります。国の法定受託事務として行っておりますが、マイナンバー通知カードの郵送状況について、どうなっているか伺います。

○田邊雄三市民課長 マイナンバーの通知カードの郵送状況ですけれども、簡易書留で各世帯主宛てにその世帯分をまとめてマイナンバーの通知カード、個人番号カードの交付申請書を郵送いたしまして、不在の場合は1週間郵便局で保管、受け渡しをし、その後は市役所で平成28年6月まで受け渡しを行う予定であります。

当初の配達は昨年11月2日から26日まで、発送総数は1万8,537件、配達受け取り数は1万6,648件で、市役所に当初戻った分は1,889件となっております。

○松浦敏司委員 返戻郵便数というのは、内訳はどうなっているのか伺います。

○田邊雄三市民課長 通知カードの市役所に戻ってきた返戻の処理状況ですけれども、1,889戻ってきました。その後来庁して受け取った方が1,340件、再郵送した方が20件、転居のため再登録をして送り直した方が74件、転出またはお亡くなりになった方が70件ありまして、1,504件ありましたので、それを差し引いて、2月末現在、市役所のほうには385件の通知カードが残っており

ます。

○松浦敏司委員 ということは今後、この385人については、どういう方法で届けるというふうになるのでしょうか。

○田邊雄三市民課長 通知カードは6月まで保管をする予定でありますけれども、その保管期間前に、もう一度、郵便はがきにより受け取り案内を出して受け取りを促していくということになります。

○松浦敏司委員 中には受け取り拒否という人もいるのかもしれませんが、いずれにしても、大変この2%の人たちというのは、相当今後困難だろうと。訪問などしなければならぬのかなというふうにも思うのですが、郵送だけで対応しようと考えているのですか。

○田邊雄三市民課長 1回目の郵送で、宛てどころなしということで戻ってきたものが、これの約半分あります。それは、そこに郵便局でも届けられないという方の数字というふうにも受けとめておまして、それを引くと、これのさらに半分ということで、半分については郵送による案内はがきを出した後に、その残りの状況を見て、また判断したいと考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、申請受付状況、カードの申請はどうなっているのか伺います。

○田邊雄三市民課長 個人番号カードの申請につきましては、市役所での受け付けのほか、郵送、インターネット等により受け付けができるわけですけれども、庁舎で受け付けした件数につきましては、2月末現在で624件を受け付けております。その他の方法で申請をされた分を合わせますと、2月28日現在、地方公共団体情報システム機構が受け付けた分の網走市分は2,462件となっております。

○松浦敏司委員 思ったほど市を通さずに直接やりとりしているというのがあって、ちょっと驚いているところです。補正予算の反対討論でも申し上げたのですが、個人番号カード交付システムのふぐあいというのが起きています。これは朝日新聞などでも報道されて、SNSの中では、相当この記事が拡散されております。若干、討論の中でも言いましたけれども、若干私の聞き間違いというのがあったようですけれども、網走市での障害状況について伺いたいと思います。

○田邊雄三市民課長 個人番号カード交付システムで網走市に障害があった状況ですけれども、2月に3回の障害が起きておりまして、このときに網走市にも影響がありました。2月は22日、23日、24日、このうち2回は10分程度での復旧でしたけれども、1回は4時間と最長でありました。この間、窓口交付を郵送交付に切りかえて、本人の身元確認、暗証番号を聞いた上で、12人に郵送の交付に切りかえたということになっています。あと数名の方は再来庁するという方がおりましたので、その方については再来庁して、交付をしました。

○松浦敏司委員 このふぐあいの原因そのものもよくわかっていないというふうな話も私は聞いていますが、その後、このふぐあいというのは起きていないのでしょうか。

○田邊雄三市民課長 ふぐあいにつきましては、J-LISと自治体がやりとりする情報のサーバーにふぐあいがあったということで、現在5機のうち、深刻な1台を切り離して4機体制で続けているところですが、原因がまだわかっていないのと、現在でも、大体お昼近くに10分程度、毎日ふぐあいが生じているというところですが、今のところ、大幅な交付のおくれとかは、当市ではありません。

○松浦敏司委員 ただ、異常ですよ。こういったものが、毎日10分程度、お昼、大体特定の時間帯にふぐあいが起きるとするのは、これはやはり、極めて準備段階での国の問題だというふうに思いますし、サーバー1台が非常にふぐあいで、入れかえたとはいっても、基本的に問題の解決にはならないという状況にあるのだろうというふうに思います。直接的に網走としては4時間の、あのかのときのふぐあいによって障害は起きたけれども、大きな障害というのは基本的にはないというふうにはおっしゃいましたけれども、ただ、こんな大事なマイナンバーカード、これは絶対に漏れてはならないものですし、本人しかわからない番号、これが申請する段階でそういった事故、カードを受け取る時の事故ですよ。サーバーとのやりとりで支障が起きているということですから。それがまだ実際には、網走では6.5%の段階で、これほど毎日のように起きているというのはやはり異常だという点で、これまでも、私はこのマイナンバーというのは反対であります。ただ、これは国の受託事務ということで、これを拒否すること

はできませんから、市としてはやらなければならないのだと思いますが、そういった大きな問題を抱えている中での推進というのは大変大きな問題があるということを指摘して、私の質問を終わります。

○平賀貴幸委員長 次、立崎委員。

○立崎聡一委員 早速質問に入りたいと思います。予算説明書の34ページ下段にあります防災の関係なのですけれども、各委員の皆さん、いろいろ質問されていますので、かぶらないところだけをちょっと再度、改めて確認したいと思います。

冬季の避難所停電対策と防災備蓄品整備のところなのですけれども、現在の配置率というのですか、進捗率というのですか、そこをまずお聞かせ願いたいと思います。

○大島昌之総務課長 防災備蓄品整備事業と冬季避難所停電対策事業につきましては、災害時に拠点避難所となる小学校、中学校に、日用品、発電機等の防災備蓄品と、ポータブルストーブや投光器などを整備しようとするものでございまして、平成25年度から5カ年で進めている事業でございます。これまで、小学校では西小学校、東小学校、中央小学校、白鳥台小学校、南小学校、網走小学校の6校に、中学校では、第一、第四、第五中学校の3校の、計9校に整備したところでございます。平成28年度につきましては、潮見小学校と第二、第三中学校の3校を予定しておりまして、平成29年度には呼人小中学校と西が丘小学校に整備し、市内の小中学校全てに配備されることとなっております。

○立崎聡一委員 できるだけ早く、予算の絡みもありますので、5年間ということで進められているということで、なるべく早くというふうに思います。

それから、避難所を開設した場合なのですけれども、いろいろと市内各所に避難所を設けられると思うのですが、その場合、職員などが配置されると思うのですが、その配置の計画というか体制というのはどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

○大島昌之総務課長 避難所への職員の配置についてでございますが、昨年、一昨年と、冬期において国道の通行どめの際には、国道の近くにあります西網走コミセンを避難所として開設したほか、消防の御協力をいただき、呼人、北浜、藻琴の消

防団詰所も一時避難所として避難者の受入体制をとったところでございます。避難所を開設する際には、西コミセンと西網走コミセンには各2名職員を配置し、避難者の受け入れや本庁舎との連絡調整などを行うこととしております。また、消防団詰所につきましては、消防署職員を配置していただきまして、同様に受け入れや連絡調整に当たっていただいております。

○立崎聡一委員 本市における防災、避難所の関係なのですが、確かに5年前の3.11の津波の関係もありまして、そういった意味での防災、それから今説明あったとおり、冬の吹雪による国道通行止めによる一時避難所の開設など、それぞれ災害によって、いろいろな避難所という指定を受けて開設するものなのだろうなというふうに思います。当然、吹雪、暴風雪のときの避難所まで行く職員の方々もなかなか大変だと思いますし、消防のほうも協力をいただいているということで、それはありがたいことなのですが、各自それぞれがなるべく、今、情報も早いですから、そういった事態にならないように努力する必要があるのだろうなというふうに思います。

そして今、消防団詰所の話が出たのですが、実は消防団のほうで協力していただいて、詰所を一時避難所として開設するという例というのが意外とまれで、今年度は消防大会もありますから、そのときにも、こういうふうに行っているのだよというのを消防のほうに、こういう事例もありますよねということでお知らせ願えればいいのかというふうに思います。

それから、Wi-Fi機器のこともお聞きしようと思ったのですが、先ほど古都委員のほうからたつぷりと聞かせていただきました。最終的に、防災用として用意はされているのでしょうかけれども、ここはやはりWi-Fiをうまく活用するという意味で、イベント等、いろいろなものにやっぱり活用していただきたいなというふうに思います。これは試行的なものだと思います、ある程度試行的な部分も含まれてくるのだろうなというふうに思います。インバウンドの観光客に向けてもやはり必要なことだろうなというふうに思いますので、ぜひとも活用をしていただきたいなと思ひまして、次の質問に移りたいと思います。

予算説明書の38ページ中段ほどにありますフラワーマスター認定講習会の補助というのがありま

すが、その概要というか内容をお聞きしたいと思います。

○田邊雄三市民課長 フラワーマスター認定講習会ですけれども、花の育成管理や町並み景観を配慮した花植えに関する知識、技術を学び、花のまちづくりのボランティアリーダーとして積極的に指導、助言できる人を、北海道が講習によりフラワーマスターとして認定をするものであります。

今回は網走市で開催するというので、網走市のフラワーマスター連絡協議会からの開催の要望により、市が補助をしてフラワーマスター連絡協議会が主体となって開催を行うものとなっております。講習内容としては、北海道が指定した花のまちづくりについての座学を、北海道が選任する講師を招いて3時間程度の講習を行うものとなっております。

○立崎聡一委員 その認定講習会なのですが、それは定期的に行われているかどうかということをお聞きします。

○田邊雄三市民課長 このフラワーマスター講習会、以前は振興局ごとに行われておりましたけれども、現在は札幌市で毎年1回、あとは道内の市町村、またはフラワーマスター協議会があるところが手を挙げて開催を希望するとできるということで、回数はかなり少ないということになっております。

○立崎聡一委員 回数が少ないということで、平成28年度に網走市、当市で行われるということで、それは大変素晴らしいことだというふうに思います。花のまちづくりに寄与する人たちをつくるということで、その上の段にもあるのですが、花いっぱいのもちづくりにも、やはり何らかの影響はあるのだろうなというふうに思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○田邊雄三市民課長 この講習会には、フラワーマスターの連絡協議会にフラワーマスターでない、フラワーメイトという非認定の方々も三十数名程度おりまして、資格取得を望む声が高いのと、「はな・てんと」などで活動する市民にも、講習、認定の機会が提供できて、技術とモチベーションの向上につながるというふうに考えております。

○立崎聡一委員 モチベーションを上げるということはすごく大事なことでと思います。花がたくさんあるまちというのは、何となく気分的にも幸せになるのかなというような気持ちもありますの

で、その辺はしっかりとしていただきたいというふうに思います。

その花いっぱいのもちづくり運動なのですけれども、花の苗を提供して、まちじゅうを花いっばいにして、僕の描いているイメージだと、まち全体を明るくしていこうという機運があると思うのですが、その辺はそれで間違いないかどうか御確認いたします。

○田邊雄三市民課長 花いっぱい運動は、各町内会に協力をしていただいていますけれども、町内会活動として植栽作業、その後の管理作業、地域のコミュニティーにもつながっていると思いますし、身近な地域に花々があることにより、地域の方々の安らぎ、癒やしにもなっているというふうに考えております。

○平賀貴幸委員長 立崎委員、質疑の途中ですが、間もなく平成23年3月11日午後2時46分に発生いたしました東日本大震災の発生時刻になります。被災され亡くなられた方々への哀悼の意をあらわし、黙禱をささげたいと存じますので、皆さん御起立をお願いいたします。

(黙 禱)

○平賀貴幸委員長 黙禱を終わります。御着席ください。

それでは、質疑を続行いたします。

○立崎聡一委員 まさにそのとおりでなというふうに、認識は一緒なのだというふうに思います。ただ、今、高齢化が進んで、各町内会単位でも、なかなか花のもちづくり推進委員に、なかなか難しい町内会も出てきているのではないかなというふうにお聞きしているのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○田邊雄三市民課長 平成27年度の花いっばいの町内会の参加団体数は89団体ですけれども、平成20年は122団体ございました。町内会からは高齢化による植栽作業、その後の水やり、管理をしていく人がいないですとか、担い手の減から、この事業の参加を見合わせるころがふえてきたということになります。その先には、町内会自体の存続が危惧されていることから、花いっぱい運動の課題というよりも町内会そのものの課題となりまして、町内会連合会ともこういう情報を共有しながら対応していきたいと思っております。

○立崎聡一委員 着実に減っているのだろうというふうに思います。私は郊外地区に住んでいる

せいもありまして、お年寄りの生きがいという言い方がいいのでしょうか、それから女性の方々の生きがいというか、活動の一環として、花のもちづくり推進のために寄与しているところなのですけれども、実際そういう場所ばかりではないということに改めて伺い知ったところでございます。

これは、ある一つの提案なのですけれども、これは社会教育にも関連するのかなというふうに思います。きのうから、たくさんの議員の方が婚活のお話をされていただきました。その中で、通年を通じた婚活の中に、例えば男性、女性が一緒になって花を植えるだとか、そこの管理もできれば定期的に組んでいただいてやるだとか、そういった発想もありなのではないかなというふうに思います。これだけいろいろな便利な世の中にはなっていますけれども、やはり人と人との触れ合い、手と手を支え合ってやっていくのが婚活だと思いますので、その辺は社会教育のときにも聞いてみたいと思うのですけれども、そこまで考えて、決して難しいことではないと思いますので、そういう民間の団体があらわれてくれるのを祈念いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○平賀貴幸委員長 栗田委員。

○栗田政男委員 質疑のほうも終盤のほうに入りましたので、端的にお伺いをしたいと思います。

まず、歳入のほうなのですが、行政というのは、この歳入というのは限られた財源というか、決まった財源しか来ないという、非常に何と申しますか、型にはまった収入状況にあるということ強く感じています。民間とは、この辺はかなり違うのかなという部分と、民間ですと、この辺を上げることが最大の努力目標になるのですが、それに関しては、やはり余り活発にできないということなのですけれども、当市の財政状況を見てみますと、確実にその内容がよくなっているように感じます。それは、さまざまな努力も当然ありながらの話と、また、国からの財政指導等の要因もそこに影響しているのかなという気がします。我々の税金、それをしっかりとこの網走市が有効に使うための、この予算特別委員会でございます。活発な質疑を持って終わらせたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

歳入の部分なのですが、部分的にちょっと抽出してお伺いをしたいと思います。網走市の中にゴルフ場利用税の交付金という形で、昨年は317万

6,000円、これが今年度の予算でいきますと340万円の予算組みをされている。まずは、この税金の仕組みというか、どういう内容のものかについて原課のほうの説明をお願いいたします。

○秋葉孝博財政課長 ゴルフ場利用税交付金についてでございますが、ゴルフ場利用税につきましては、道に納付されます。この納付された10分の7に相当する額をゴルフ場の所在の市町村に交付されるもので、これは北海道で課税しておりますので、標準税率は1人1日につき800円、北海道では400円から1,200円、ゴルフ場の整備状況によって設定しているというところでございます。

○栗田政男委員 今説明があったように、道税ですから、道のほうで徴収をして、そのうちの7割が市のほうに入っているということで、ゴルフ場がない自治体については、これは支給されないということになります。近郊ですと、当市と女満別町と大空町がそれに該当するのかなという気がします。

実はこの税金、国会のほうでも、我々業界、私、業界の中にいるのですけれども、撤廃ということでお願いをしている経緯がございます。ことし開催されるリオのオリンピックから正式種目に、またゴルフが選ばれました。ということは、明らかにスポーツなのですね。スポーツにこういう特殊な税金がかかるというのは、我々業界の人間としては到底おかしなことではないかと。まして、ほかの税金と二重課税されるということは非常に問題があるということで、各北海道12区、それぞれの衆議院議員にもお願いをして議連を立ち上げてもらったり、これは全国組織ですから、全国でそういうお願いをしています。ところが、実は、自治体の皆さんは、貴重な財源だから残してくれということで、実は各所の議会、北海道の中の議会でも議決を、請願等、そういうものを担保して確実に残すのだということを議決されている部分がございます。これは非常に、私も自治体の中にいるほうで考えると十二分にわかるのですが、やはりスポーツという観点、例えばスキー場に行ったときにスキー税ってかかるのか、サッカー場を利用するときに利用料を払うけれども、ではサッカー税って払うのかということになる。

事の始まりは、これはいろいろ過去の経緯がございます。まして、応益税ということで、ゴルフ場というのは郊外にありますので、そこに道路をつけた

り、いろいろな開発許可等の仕事が行政の仕事としてあるだろうということで、利用者とその部分は負担してもらおうということから始まったそうでございます。また、ほかのレジャーと違って非常に費用が高いことから、担税力は十分あるだろうということで、このような制度がいまだに残っているというのが現状であります。

今、課長のほうから説明があった、400円から1,200円の中で行われるというか、そこで認定されるわけですけれども、今いろいろな情勢の中で、大概のゴルフ場が400円にとどめているような形でやっています。それは、いろいろなからくり、昔からの制度であるがゆえに、今の制度に当てはめるときにぐっと圧縮することはできるのですけれども、そういう内容のものであるということでございます。原課としては、やはり収入ですから、この三百何ぼといいながらも、非常に貴重な財源ではないかなという気がするのですが、これを基本の意味で僕言ったように、スポーツだから、これを課税するのはおかしいよということをご議論するにしても全く難しい話になってしまうので、この程度にここはしておきますが、ぜひともこの内容については理解をいただきたいのと、一つ明るい兆しとしましては、去年の政府の税調では通らなかったのですが、ことしあたりから、安倍総理も無類のゴルフ好きということは皆さん周知のとおりだと思います。麻生副総理もゴルフなしでは生きられないぐらいゴルフ好きな方です。そういう人たちが、いろいろな部分でマスコミ等が誤解していろいろな報道をするのですけれども、中心になって、ほかにその財源を捻出できないかという動きがあります。それが一つには、これがいいか悪いかの議論はまた別ですけれども、軽自動車税等に、少しそっちの分も添加できないかという今動きがされています。

僕が言いたいのは、やはりこれから消費税も当然上がっていくことになりまして、税金というのはやはりたくさん払わないと、これからの社会保障なかなかやっていけないというのは皆さん御存じのとおりだと思うので、そういう意味からすると、もう少し整理をして、税制、もちろんこれはこの議会で話し合ったからって、これがどうのこうの変わるわけではございません。国がしっかりと動いていただいて、いい方向にさせていただくという、消費税も上がる、いろいろな議論の中では、

やはりこういう、もしかすると古くさい、時代おくれの税収のとり方もあるのだということを認識していただければなということで、私、これ前々からやりたかったのですが、10年かかりました。やっとここで言わせていただきますけれども、そういうこともあるかと。

それと同じように、入湯税、市の財源として非常に貴重なものになっていると思います。これも多額の掘削に費用をかけてつくった施設が、またその税金の対象になってしまうというのも、私は個人的にはなかなか不合理だなというふうに感じている一人であります。

そこで、入湯税、ちょっと1点だけ聞きたいのですが、当市において温泉を利用した日帰り入浴の施設というのではないと思うのですが、当市としては、例えば日帰り入浴の施設をつくったときに、入湯税の減免措置なんていうのは用意しているのでしょうか。

○児玉卓巳税務課長 入湯税につきましては、基本的には鉱泉浴場、温泉ですね。温泉に対する入湯行為に対して、1日1人150円という標準税率でかかる税でございます。網走市におきましては、市税条例の中で課税免除としまして、修学旅行の生徒さんですとか、12歳未満のお子さん、それとあわせて日帰り入湯する方については条例で課税免除としておりますので、今御質問のように、日帰りだけのそういった温泉浴場ができたとしても、そこは対象とはならないということになります。

○栗田政男委員 今後の話ですから、都会といいますか、都市部では比較的日帰り入浴施設というのは盛んに活気を帯びている状況もありますので、当市においても今後できないとも限りませんので、ぜひともそれは、ほとんど銭湯料金に近い料金ですから、それに入湯税の百何十円というのがかかってしまうと、僕はちょっと、気楽な市民の憩いの場にはならないのかなと。ぜひとも減免措置等、ほかの自治体はやっているところがたくさんありますので、そのときで結構ですから、それに向けての準備をしていただければなというふうに思います。

本当に財政のほうでは非常に優秀だなというふうに感じています。それは、いろいろな市長がみずからいろいろな国政の情報を仕入れてきたり、また、財政の原課の人たちも、タイムリーな時期に本当に必死になっているいろいろな準備をしている

からこそ、安定的にこの市政の運営上の収入が確保されているということは、本当に私は大切な部分ですし、言うなれば縁の下の力持ちで、しっかりと活動されているということの評価したいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

○平賀貴幸委員長 栗田委員の質疑の途中であります、ここで暫時休憩いたします。

午後3時00分休憩

午後3時10分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

栗田委員の質疑を続行いたします。

○栗田政男委員 それでは、次の質疑に入らせていただきます。庁舎管理費のほうで、これは代表質問の答弁も市長のほうからいただいております。庁舎の電気代の、これは電力小売り自由化に絡んだ方向ということで、一業者と契約をして、年間130万円程度の減額見込みだということでありまして、これも本当に今タイムリーな話題でありまして、各家庭でもそれぞれ今思い悩んでいる時期だと思います。聞くところによりますと、基本的にはどこの業者さんと契約しても、最終的にその業者さんが何かのトラブルでなくなった場合についても、基本の電力、基礎の電力会社が供給するということになっていきますので、そういう面からするとリスクはほとんどない事業なので、ぜひともこの辺は、これからいろいろな部分で、多分将来的には入札とかいろいろな方法になるのかなと思いますけれども、そういういろいろな情報を入れながら工夫をしていただいて、この130万、もし本当になるのであれば、これはすごい減額効果なので、ぜひとも推進をしていただきたいのと、これは進めていただきたい。

それと同じように、今、報道等で問題になっている、特に今の時期、3月ですから、いろいろな還付金とかの時期であります。それも絡めた詐欺が横行していると。悪い人って、世の中やっぱり必ず発生してくるような状況というのがあるので、市民がそういう事態に巻き込まれないための対策も今後ともしっかりと、特にいろいろな情報が薄い高齢者世帯の方々には、しっかりとした情報提供が必要なのかなという気がします。これはいろいろな広報等も利用して進めていただければ

ばなというふうに思います。これは、答弁は求めません。

国際交流事業のポータルバーニのほうは、先ほど質疑がなされましたので、ほかの部分の国際交流推進事業、59万1,000円、姉妹都市交流事業補助金の部分について、この内容について説明を求めます。

○高井秀利企画調整課長 国際交流推進事業の内容についてであります。本事業につきましても、国際交流を進めることによって国際社会の一員であることを自覚し、さまざまな異なる文化を学び理解するとともに、日本や網走の文化を再確認する機会を設けるものであります。また、さまざまな国や地域との交流によりまして、豊かな国際感覚を持った人づくりを進めるとともに、網走を広く発信し、地域経済の活性化に向けた情報収集を行い、網走の地域特性を生かした地域経済の活性化に展開することも目的の一つとなっております。

○栗田政男委員 さまざまな都市との今交流があるわけですが、その上で、そこをきっちりこれからつなげていくための事業費のかなという気がします。ポータルバーニの30周年の事業も含めてなのですが、実はこのポータルバーニについては、長い歴史があるがゆえに、少しずつ温度が下がってきたように私自身は感じていました。これがこの30周年の事業を通して、少し活性化、もとの状態に戻ればなど。というのは、これを姉妹都市を提携するに当たって、先人たちが非常に努力をしてかち得た事業であります。ぜひともその魂を消すことのないように、しっかりとした事業内容で、今回の事業が成功することを望むところであります。

また、日本国内も国際もそうなのですが、この交流事業というのは、最終的には人と人とのつながりが、交流ができれば一番いいのですが、そのために何が重要かということは、私はやっぱりそこにビジネスが絶対発生しないと難しいのかなと。国内の3市についても、やはりそこでいろいろなビジネスの交流が盛んに行われることが長続きする一つのポイントになるのかなという気がしています。ぜひとも発展系の形で、役所と子どもたちの交流、そのほかに商工会議所とかそういう人たちとビジネスの交流をしていただきたい。いろいろな部分で各都市に、もちろん網走も向こうのものをしっかりと情報提供してあげたり販売したり

とか、いろいろなことができると思いますので、そういう方向性を持ってぜひとも推進していただきたいというふうに思います。交流事業については、以上でございます。

それでは、市民活動推進事業の集会施設の管理運営事業についてお伺いをいたします。集会施設管理運営事業414万8,000円、集会施設環境整備事業ということで2,700万円ということが挙げられております。まずはこの中身についてお教えいただきたいと思います。

○田邊雄三市民課長 集会施設環境整備事業の内容ですけれども、地域活動の拠点、災害時等は地域の避難所となる浦士別地区集落センター、音根内地区福祉会館、嘉多山地区総合研修センターに合併浄化槽を設置し、トイレを水洗化にする施設環境の整備を図るものです。

○栗田政男委員 3カ所、比較的、郊外地域としては人口の多いところが中心に今回行われるのかなという気がしますけれども、これは非常に大切な事業でして、私も、この予特でも決算のときも、いろいろな場面をお願いをしてきた経緯がございます。まず、吹雪のときの緊急避難場所等、いろいろな部分で地域の集会施設が緊急避難施設として使われることが想定されます。そういう中で、特にトイレ等が昔ながらのくみとり式のトイレ等を設置している場所がかなりあります。何とかそれを今の水洗化、郊外ですから、当然浄化槽を設置した上での設置になると思いますけれども、というのは、例えばいろいろな地域の集会があるときに、奥さんとか子どもさんがトイレで用を足すのにお家にわざわざ帰るのですね。なぜかという、怖くて、そういうくみとり式のトイレではできないと。もちろんそれになれていない環境に育っている子たちですから、見たこともないでしょうし、怖がるのも当然かなと思いますし、また、女性の方々も、やはり快適な、例えばウォシュレット等がついている快適な自分のトイレにわざわざ帰るといった状況が多々あるのも見えています。それは我慢すればいいという部分なのかは別にしましても、やはり最低限度のそういう環境、そして、郊外地域、今、住環境も非常に整ってしまして、逆に言うと、市街地よりもすばらしい住居がたくさんできています。生活スタイルもほとんど、逆に優秀な生活環境が、郊外地域のほうを整っているという状況もそこにあります。そうい

う意味から、この事業がしっかりと遂行されることは大変うれしく思っております。

そこで、これを整備するに当たって、地元負担といえますか、この施設の改修費用の中で地元負担というのは発生する事業なのでしょうか。

○田邊雄三市民課長 今回の3施設につきましては、市の公の施設となっておりますので、工事にかかわる分は費用の負担はございません。

○栗田政男委員 わかりました。それでは事業をしっかりと進めていただければなというふうに思います。

そこで、では残った集会施設は、比較的小規模になるのですけれども、何カ所かまだ水洗化が管理されていない場所もございませけれども、その整備についてはどのようにお考えでしょうか。

○田邊雄三市民課長 そのほかの集会施設ですけれども、地域や町内会が所有する集会施設につきましては、従来より整備に当たり補助基準を定めておりまして、基本的には建設改修、排水設備の設置に係る費用の2分の1を補助する形で整備をしていただいているところです。

○栗田政男委員 つまり、要望があれば、2分の1とかいろいろな条件が多分あるのだと思いますけれども、クリアできれば各地域ともそういう整備を進めてくれるということで理解していいですか。

○田邊雄三市民課長 基本的には、そういう考えでおります。

○栗田政男委員 これは予算の関係もありますので、1カ所にたくさんが集中したときには全部というのはなかなか厳しいのかなと思いますので、順次、できる範囲でしっかりと対応していただいて、行く行くそういう施設、今各集會を管理している人たちが快適な集會所の施設運営をできるような環境整備はやっていただけるということを答弁いただきましたので、次に進みます。

関連はしませんけれども、コミセンの管理運営事業なのですが、一部いろいろな要望がございまして、当然市内地域ですから水洗にはなっているのですけれども、今の事情の中でやっぱり洋式トイレが必要だとか、洋式にウォシュレットを設置したいだとか、もっと言うと庁舎にもありますけれども、エアータオルなんかあるといいねみたいな話はよく聞くのですけれども、この辺の対応についてはどのようにお考えでしょうか。

○田邊雄三市民課長 トイレの洋式化、ウォシュ

レット化につきましては、平成27年度の避難施設の環境整備事業で、学校等も含めて一定程度のウォシュレット化、洋式化を図るということで、コミュニティセンターもその中に入っております。全てではありませんけれども、一定程度のそのような改善は行えたというふうに考えております。

また、備品のエアータオルとか、そのほかの備品の考え方ですけれども、コミュニティセンター、住民センターの備品購入につきましては、補修整備、備品購入にかかわる取り扱いを定めておりまして、指定管理者にも御理解いただいて、原則、市が8割、既存の備品の老朽化に伴う備品等の更新にかかわる費用は原則市が8割を負担し、残額を運営委員会が負担することとなっておりますし、既存備品等の老朽によらない備品等の更新、新規備品を購入する場合には、その費用が、備品購入積立金を各コミュニティセンターは持っておりますので、その5分の1に満たない場合は、全額運営委員会が負担をしていただくということで今取り扱っております。

○栗田政男委員 一定程度進めてきたということは、私たちも利用していますから、進んでいるなということはわかっています。その上で、エアータオル云々というのは、言うなれば、どうしても必要というものではないような気がしますし、ただ、コミセンの形態で、例えばスポーツをやったりいろいろなことで、タオル等、おてふきがない場合も当然ある場合も出てきますので、それは今かなり安いものも非常に出ていますので、そういうものを設置するに当たって、基金があればそこから出したいということも当然理解ができません。

ただ、そこで問題になるのが、やはり電源だとかいろいろなことが出てくるので、多少の工事はしなくてはいけないのかなと。施設の基本的な工事になりますので、それは例えば、持ち主である市役所のほうで見るということはどうなのでしょう。

○田邊雄三市民課長 以前は、建設当初に必要な備品、設備でなくて、年数がたって必要になるというものがあるというふうに認識はしております。例えば網戸というもの、昔はコミセンにも設置されていなくて、虫が多くなって最近が必要だという声もありまして、それにつきましては、話の

中で市がある程度の負担をしてやったということもありますので、そういうふうに柔軟に対応していきたいと思っております。

○栗田政男委員 ケース・バイ・ケースで柔軟に対応しながら市民のコミュニティーを守っていくということで、大変前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。ぜひともこの部分でしっかりと推進をしていただければなというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

○平賀貴幸委員長 以上で、本日の日程であります一般会計の歳入のうち一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち、議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及びその特定財源に関する歳入並びに関連議案2件の細部質疑を終了いたします。

本日は、これで散会といたします。

再開は、14日午前10時としますから、御参集願います。

お疲れさまでした。

午後 3 時26分散会
